

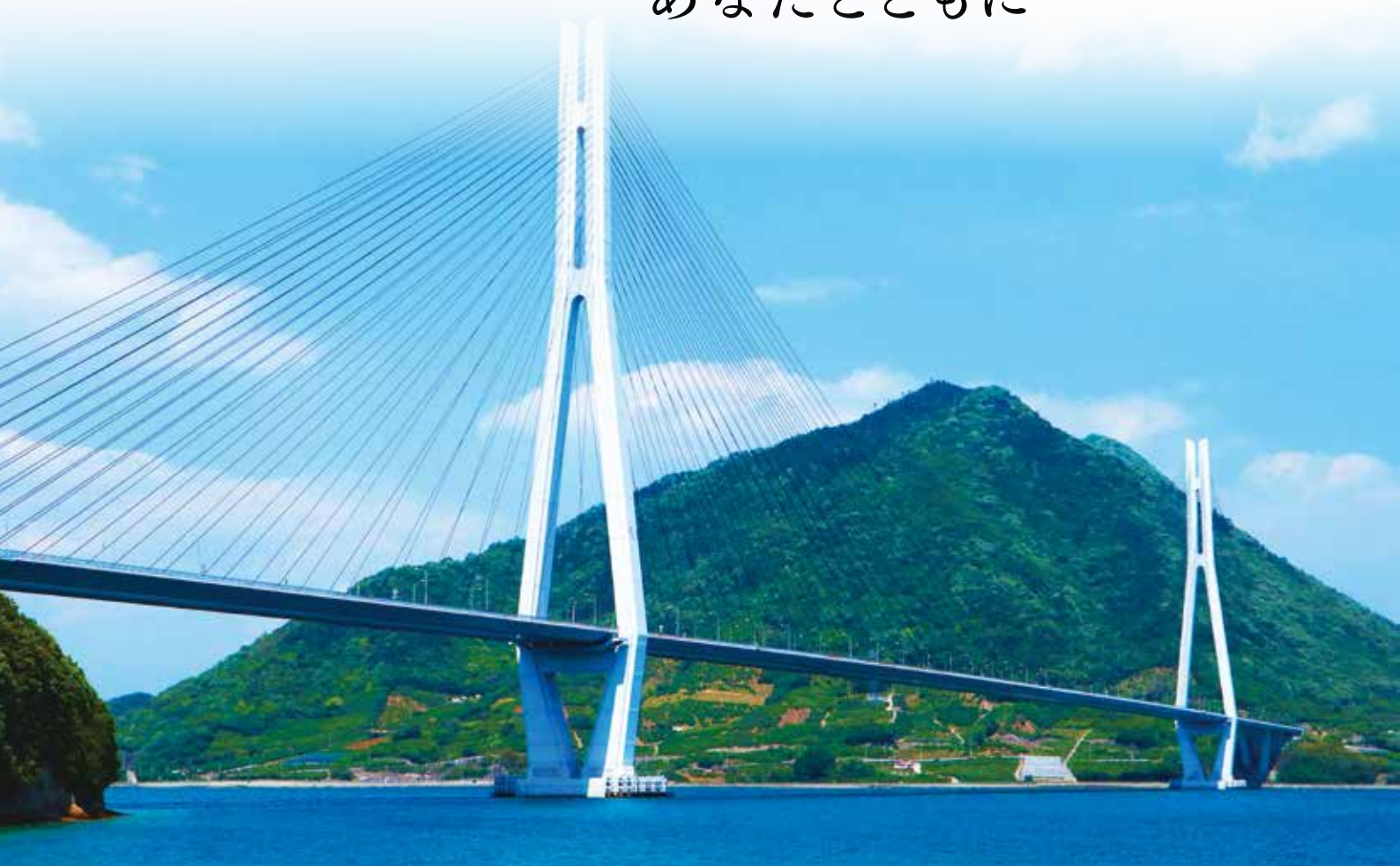


SHIMANAMI SHINKIN BANK

2025

The Spirit of heart to heart
[しまなみしんきんの現況]

「しまなみ」にしか
できないお手伝いを
あなたとともに



Contents

ごあいさつ	02	総代会制度について	23
しまなみ中期経営計画	03	金融円滑化への取組み状況について	25
しまなみ信用金庫の概要	05	経営の健全性確保への取組み	27
2024年度の事業概況	07	主要な事業の内容	32
2024年度の決算状況	07	主な商品のご案内	33
2025年度の事業の展望と課題	08	主な手数料一覧表	36
業務の概要	09	新入職員の紹介	37
自己資本比率	10	クラブ活動	38
資産の健全化への取組み	11	店舗一覧	39
しまなみ信用金庫 SDGs宣言	13	店舗外キャッシュコーナー一覧	42
SDGsへの取組み	15	しまなみ信用金庫のあゆみ	43
しまなみ信用金庫役員一覧・組織図	21	信金中央金庫・関連会社	44

ごあいさつ

理事長

和木 俊二



皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素はしまなみ信用金庫に格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も、当金庫に対するご理解を一層深めていただくため、1年間の活動をご報告するディスクロージャー誌を作成しました。ぜひ、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

2024年度を振り返りますと、雇用・所得環境が改善する下で経済が緩やかな回復基調にあることを背景に、日本銀行は政策金利の追加利上げを実施し、金利ある世界への本格的な回帰を迎えました。

また、昨今の物価高騰や深刻な人手不足、さらには賃上げ対応など、中小企業を取り巻く経済環境は日々大きく変化しており、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当金庫は「しまなみ中期経営計画(2023年度～2025年度)」の2年目として「しまなみらしさ」を追求し、お客様の課題解決・本業支援に取り組んでまいりました。この結果、2024年度の決算では、5億31百万円の当期純利益を計上し、自己資本比率は国内基準の4%を上回る9.97%を確保することができました。これもひとえに会員の皆様をはじめとする地域の皆様の温かいご支援の賜物と深く感謝し、重ねて厚く御礼申し上げます。

当金庫の役職員は、「生まれ育ったこの街に恩返しをしたい」という想いを胸に、地縁・人縁を大切にし、信用金庫業界ネットワークを活用しながら、地域の発展に取り組んでおります。

販路開拓支援や事業承継支援など事業者の皆様にご身に寄り添う活動のほか、「青少年育成に力を注ぐ団体への支援」、「地元の中・高校を訪問しての金融教室開催」など地域社会の一員としての役割発揮に努めてまいりました。

また、昨年の創立80周年記念事業では、郷土史を伝承する石柱建立など様々な事業に取り組む等、「しまなみらしいお手伝い」を地域の皆様に届けてまいりました。

地域の発展に貢献する。これが私たちしまなみ信用金庫の使命です。

近年求められるデジタル化対応は進めつつ、信用金庫が大切にしている「フェイス・トゥ・フェイス」「相互扶助の精神」を大切に、皆様の想いや声に真摯に耳を傾け、地域の生活を支えてまいります。

今後も私たちは皆様への感謝の心を忘れず、地域を愛する信用金庫として、そして地域のための信用金庫として、皆様の心に寄り添い続けます。

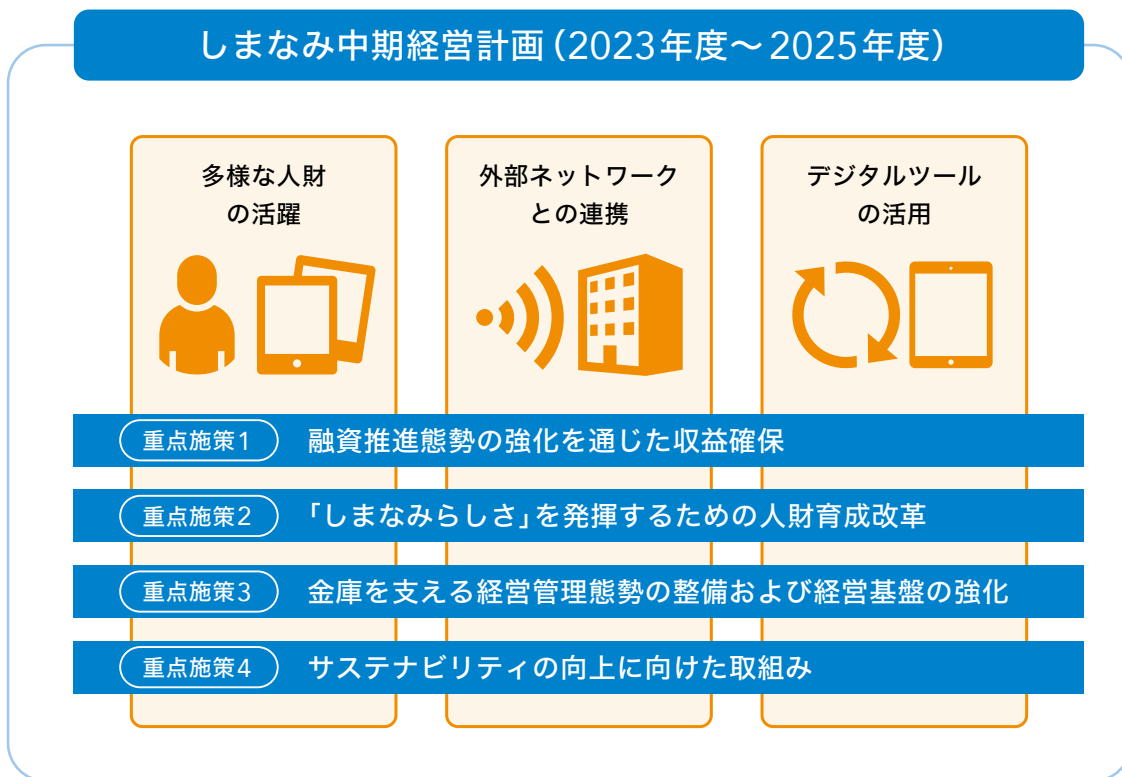
今後とも変わらぬご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2025年7月

しまなみ中期経営計画 (2023年度～2025年度)

当金庫は、2023年度からの3か年中期経営計画となる「しまなみ中期経営計画(2023年度～2025年度)」を策定し、以下の重点施策に取り組んでいます。

1. 概要

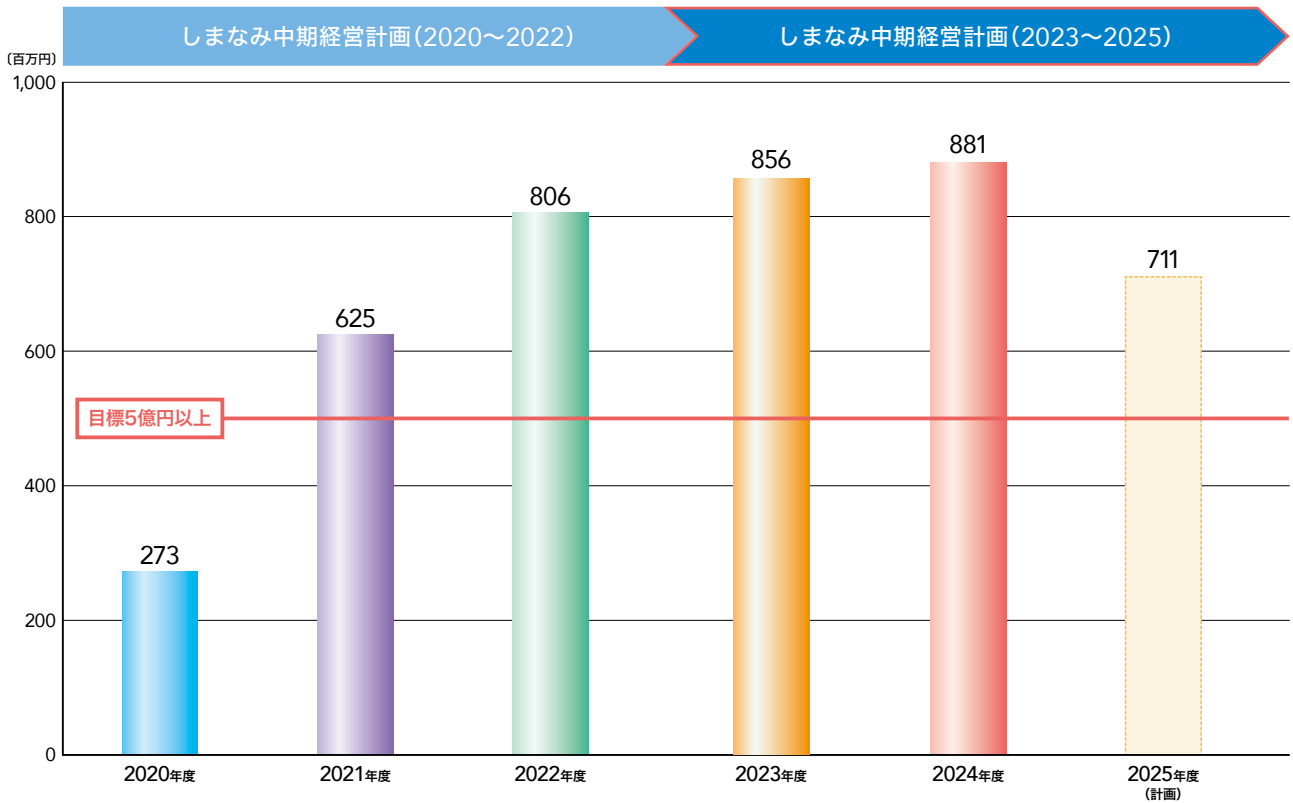


2. 重点施策

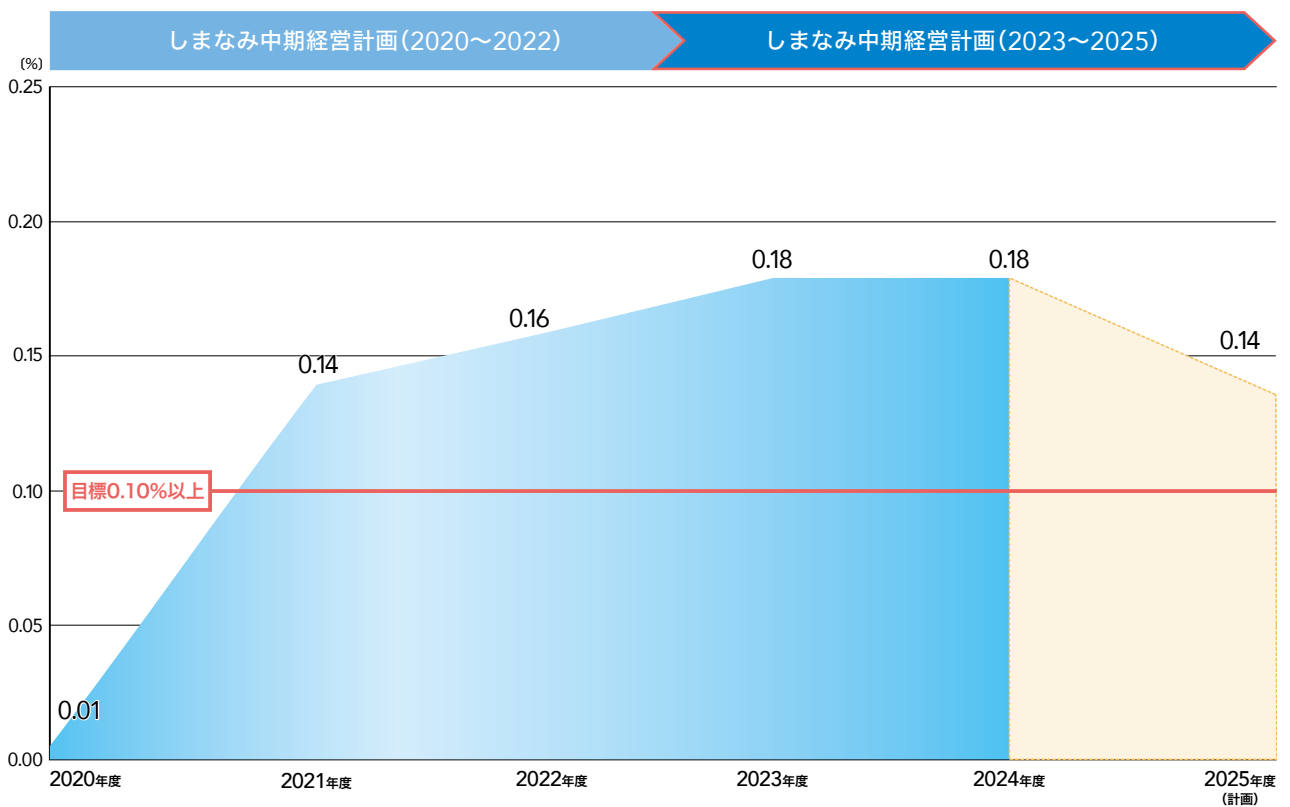
重点施策1	融資推進態勢の強化を通じた収益確保
(1)	貸出金増強に向けた取組み
(2)	本業支援態勢の確立および収益(融資・手数料)に繋げる活動の展開
(3)	渉外担当者の融資能力向上および業務効率化による効果的な融資推進態勢の再構築
重点施策2	「しまなみらしさ」を発揮するための人財育成改革
(1)	人間力向上を通じた職員の成長実現
(2)	お客様の喜びを実現する職員の育成
(3)	多様な人材が活躍する態勢構築
重点施策3	金庫を支える経営管理態勢の整備および経営基盤の強化
(1)	不祥事件再発防止への取組み
(2)	マネロンおよびサイバーセキュリティ等への継続的取組み
(3)	財務基盤強化に向けた取組み
(4)	優先出資消却および次期中期経営計画策定
(5)	業務改革(BPR)への取組み
重点施策4	サステナビリティの向上に向けた取組み
(1)	デジタル・DX化促進へ向けた取組み
(2)	カーボンニュートラル(脱炭素化)へ向けた取組み
(3)	お客様のライフステージに応じた資産形成サポートへの取組み

3. 計数目標

コア業務純益（本業の収益力）



総資金利鞘（収益性を示す指標）

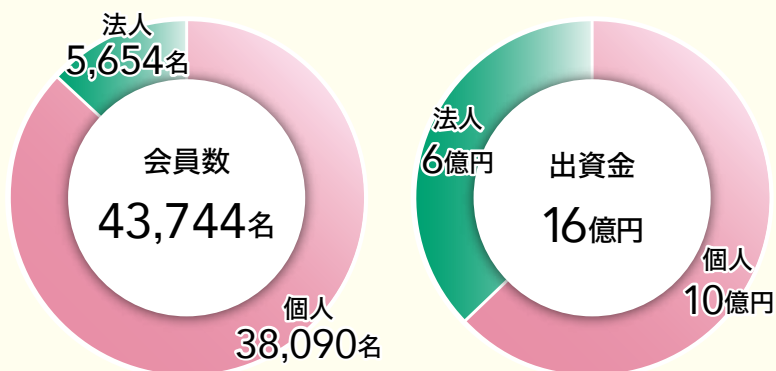


しまなみ信用金庫の概要 (2025年3月末現在)

経営理念

1. 中小企業、家庭並びに地域社会の繁栄に奉仕する。
2. 創造力と適応力を発揮し、健全経営を図る。
3. 人間性豊かな楽しい職場環境を作る。

会員の皆様



経営方針

当金庫は、お取引先一人一人の心と当金庫の心を強固な絆で結び、地域経済の発展への架け橋となるべく「地域にとってかけがえのない、なくてはならない」金融機関を目指します。

01

地域に根ざす金融機関として信用金庫の経営の原点である「協同組織、非営利、相互扶助」の精神を認識し、地域貢献を旨とする。

02

お客様に対しては元気に活力を持って活動していただくことを最大の喜びとする。

03

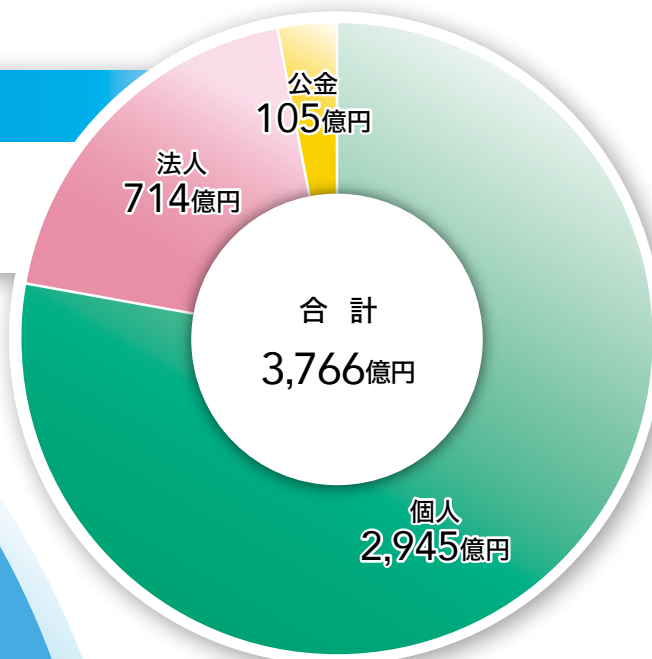
財務基盤の充実を行うことにより、お客様及び地域社会の信頼を構築する。

04

役職員は日々前進の自己啓発努力を行い、気概と誇りを持つ集団となり、体質はスリムでスマートそしてスピードを目標とする。

預金積金残高

3,766億円



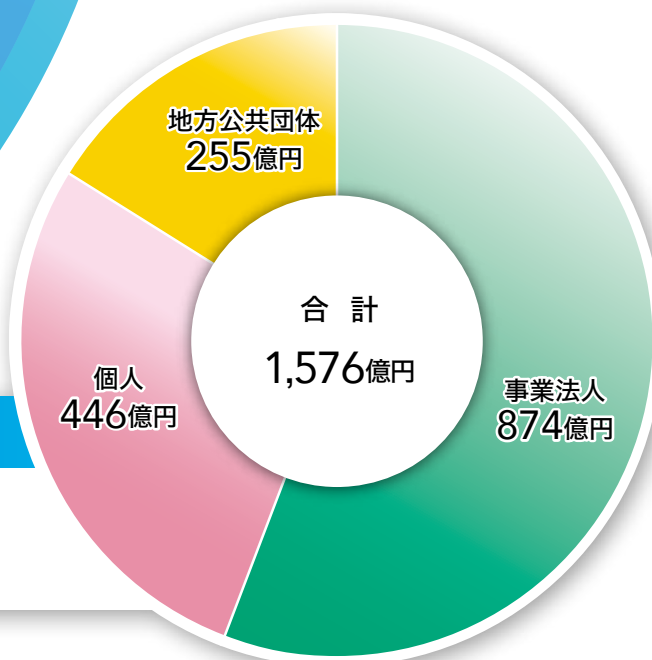
しまなみ信用金庫

店舗数	22店舗	役職員数	304名※	コア業務純益	8.8億円
				当期純利益	5.3億円
				自己資本比率	9.97%

※ 常勤役職員数 262名

貸出金残高

1,576億円



2024年度の事業概況

2024年度を振り返ると、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調にあることを背景に、日本銀行が政策金利の追加利上げを決定し、金利ある世界への本格的な回帰を迎えました。一方、賃金の上昇を受けて個人消費に前向きな動きがみられるものの、物価上昇分の十分な価格転嫁ができない中でも人材確保のために賃上げをせざるを得ない中小企業においては、資金調達コストの上昇と併せた下押し圧力となりました。また、国際情勢に目を向けると、中国経済の先行き懸念や、中東情勢の長期化に加え、米国第一主義を唱えるトランプ氏が米大統領に返り咲き、米政権の動向による経済への影響が懸念されています。

このような環境のなか、当金庫の主要なお取引先である中小企業を支援するべく、公的産業支援機関との業務提携を締結し、創業融資商品「しまなみスタートアップローン」の取扱いを開始したほか、商談会・テストマーケティングを通じた販路開拓支援事業の実施、県内4信金合同マルシェ、他金融機関と連携した合同ビジネス商談会の開催など、地域のお取引先に親身に寄り添う本業支援活動により、地域の課題解決に取り組んでおります。

当金庫は、現中計「しまなみ中期経営計画（2023年度～2025年度）」の2年目において「当金庫の目指す姿」の実現に向け、全役職員の共通目標である、お客様の課題解決を通じた「貸出金増強に向けた取組み」、「本業収益力の維持・向上」、「地域に根差す信用金庫人としての成長」に、全役職員一丸となり、取り組んでまいりました。

加えて、当金庫では、内部統制の重要性を十分認識のうえ、金融機関業務の健全性・適切性を確保するための基本方針である「内部管理基本方針」に則り、内部統制システムの強化に努めてまいりました。

今後も、信用金庫の原点である相互扶助の精神を忘れることなく、地域金融機関としての役割を今まで以上に発揮し、地域とともに成長・発展する信用金庫を目指してまいります。

2024年度の決算状況

決算につきましては、経常収益は、資金運用収益は増加したものの、前年計上した株式等売却益の反動および償却済債権の回収による取立益が減少したことから、対前年比57百万円減少（同比△1.26%）の45億10百万円となりました。

うち、貸出金利息は、貸出金利回りが上昇したことを主因に、対前年比50百万円増加（同比+2.35%）しました。また、預け金利息は、日銀の金利引上げに伴う当座預金利息の増加により、対前年比147百万円増加（同比+120.87%）しました。

経常費用は、投資信託の売却損が減少したものの、金利上昇に伴う資金調達費用の増加および経費、貸倒引当金繰入額が増加したことから、対前年比236百万円増加（同比+6.35%）の39億58百万円となりました。

うち、経費は、システム関連への投資や、職員への創立80周年祝い金の支給等により、対前年比58百万円増加（同比+2.07%）となりました。

その結果、経常利益は、対前年比2億94百万円減少（同比△34.76%）の5億52百万円となりました。また、前年計上した固定資産の減損損失が解消され、当期純利益は、対前年比1億28百万円減少（同比△19.47%）の5億31百万円となりました。

■ 主要な経営指標の推移

科 目		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
利益	経常収益	4,149 百万円	4,316	4,150	4,568	4,510
	経常利益	311 百万円	759	504	847	552
	当期純利益	294 百万円	807	427	660	531
出資	出資総額	3,187 百万円	3,173	3,151	3,131	3,112
	普通出資総額	1,687 百万円	1,673	1,651	1,631	1,612
	優先出資総額	1,500 百万円	1,500	1,500	1,500	1,500
	出資総口数	39,750 千口	39,472	39,027	38,636	38,253
	普通出資総口数	33,750 千口	33,472	33,027	32,636	32,253
	優先出資総口数	6,000 千口	6,000	6,000	6,000	6,000
残高	純資産額	142 億円	139	110	119	97
	総資産額	4,170 億円	4,179	3,975	3,956	3,920
	預金積金残高	3,800 億円	3,814	3,799	3,774	3,766
	貸出金残高	1,506 億円	1,489	1,506	1,538	1,576
	有価証券残高	954 億円	993	947	955	964
単体自己資本比率		9.14 %	9.65	9.55	9.79	9.97
普通出資に対する配当金 (出資一口当たり)		16 百万円 0.4 円	16 0.4	16 0.4	16 0.4	16 0.4
優先出資に対する配当金		27 百万円	27	27	27	27
役員数		12 人	11	11	11	11
うち常勤役員数		7 人	6	6	6	6
職員数		311 人	293	280	273	256
会員数		45,780 人	45,391	44,883	44,332	43,744

◆ 2025年度の事業の展望と課題

2025年度の日本経済は、緩やかな回復基調を維持しつつも、内外の不確実性に左右される展開となる見通しにあり、円安や原材料価格の変動が企業収益や家計に影響を及ぼす一方で、設備投資やインバウンド需要の回復が下支えする構図が続くとみられます。

しかしながら、地政学的リスクの高まりや物価高の長期化、世界経済の減速など、先行きに対する警戒感も根強く、また個人消費の伸び悩みや中小企業の資金繰りといった課題も残されており、経済の回復力には地域や業種によってばらつきが生じる懸念があり、政府の経済対策や日銀の金融政策の行方も注目され、持続的な成長に向けた構造改革の進捗が問われる一年となることが見込まれます。

このようななか、当金庫におきましては、引き続き、創意工夫をもって「しまなみらしさ」を追求し、これまで以上に地域金融機関としての存在感を高め、地域の発展に貢献していくため、「しまなみ中期経営計画(2023年度～2025年度)」の最終年度として、これからも「地域および職員がともに成長・発展する信用金庫」であり続けるために、「しまなみ」にしかできないお手伝いを通じて、お客様に喜んでいただける活動を行い、計画の完遂に邁進いたします。

具体的には、以下に掲げる取組みを役職員が一丸となって取り組むことにより、「しまなみ」にしかできないお手伝いの実践、役職員の行動・意識改革、経営基盤の安定を実現してまいります。

「しまなみ」にしかできないお手伝い

お客様に喜んでいただける活動

地縁・人縁を大切に
したお取引の実現

お客様目線に立った
課題解決のための情報収集・発信

信用金庫業界ネットワークを
活かしたサービスの提供

「地域」「人々」「環境」に
着目した貢献活動

「しまなみらしさ」

あるべき姿

安定した
健全経営

相互扶助
の精神

職員は
地域の一員

元気で
明るい店舗

気配りできる
接客

スピーディーな
対応

地域事業に
精通

顔の見える
お付き合い

息の長い
お取引

お客様目線
の提案

地域社会
への貢献

正確な手続きや
解り易い説明

業務の概要

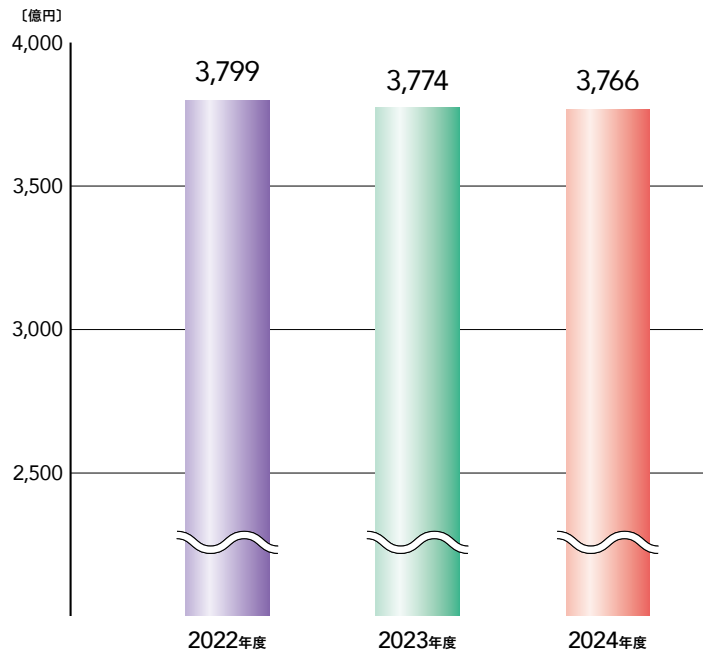
▶ 預金の状況

預金につきましては、給与振込先口座・年金受給口座の獲得などの取引基盤の拡充に努めたことにより、個人の流動性残高は増加しましたが、定期性残高は創立80周年記念定期預金の販売を行ったものの相続による流出等により減少しました。その結果、期末残高は3,766億11百万円（年間減少額8億65百万円、対前年比△0.23%）となりました。

なお、預金者別では、個人預金は9億91百万円（対前年比△0.34%）の減少、法人預金は1億25百万円（対前年比+0.15%）の増加、うち地方公共団体預金は5億25百万円（対前年比+5.24%）の増加となりました。

2024年度
預金残高

3,766億円



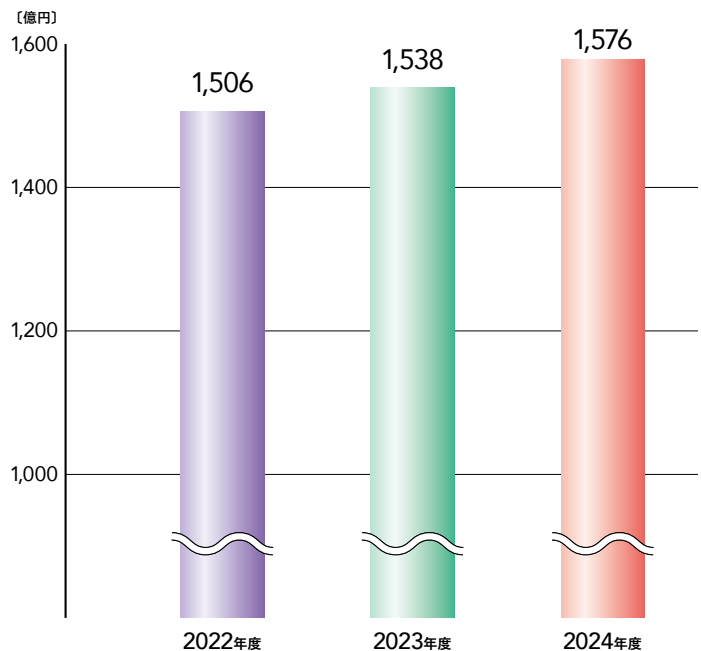
▶ 貸出金の状況

貸出金につきましては、設備投資や不動産関連融資への取組みによる事業性融資の増加や、地公体向け貸出の増加により、期末残高は1,576億92百万円（年間増加額38億80百万円、対前年比+2.52%）となりました。

なお、資金用途別では、設備資金24億16百万円（対前年比+3.10%）の増加、運転資金は14億64百万円（対前年比+1.92%）の増加となりました。

2024年度
貸出金残高

1,576億円

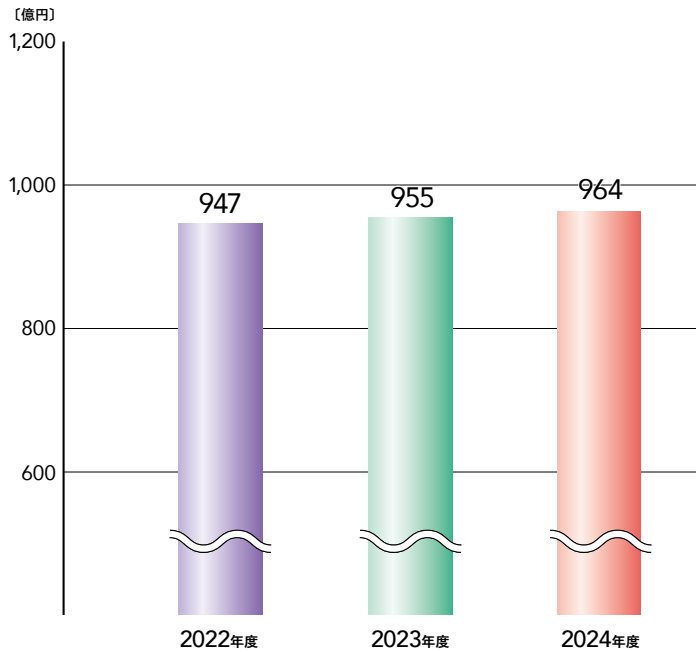


▶ 資金運用の状況

資金運用につきましては、市場金利の上昇を踏まえ、金利リスクを抑制した投資方針を採択するなど、安全性およびリスク管理に留意した運用に努めました。

その結果、有価証券の期末残高は964億51百万円（年間増加額8億97百万円、対前年比+0.93%）となりました。

2024年度
有価証券残高 **964億円**



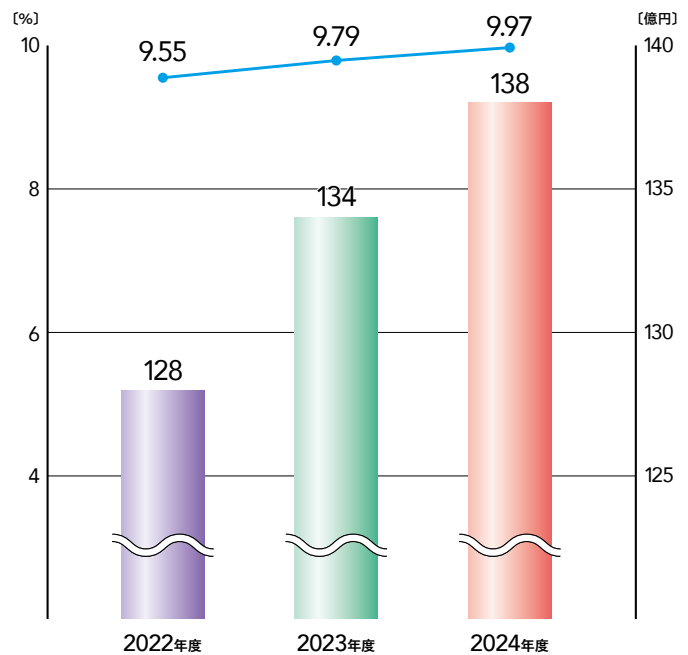
◆ 自己資本比率

自己資本額は、前期比4億円増加し、138億円（増加率3.48%）となりました。

国内基準による自己資本比率は、前期比0.18ポイント上昇し、9.97%になりました。

国内基準で健全とされる4%を十分上回っており、引き続き、健全性・安全性の向上を図るとともに、適正な収益確保により内部留保の充実に努めます。

2024年度
自己資本比率 **9.97%**



自己資本比率は以下のように算出されます。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額 (コア資本に係る基礎項目 - コア資本に係る調整項目)}}{\text{信用リスクアセット (オンバランス項目 + オフバランス項目)} + \text{オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額}}$$

● コア資本に係る基礎項目

出資金・準備金・剰余金等

一般貸倒引当金の一定額・経過措置によりコア資本に含まれる再評価差額金等の一定額や負債性資本調達手段の一定額

● コア資本に係る調整項目

コア資本から控除するもので、無形固定資産・繰延税金資産の一部・他の金融機関向け出資等の一部

◆ 資産の健全化への取組み

資産の健全化に向けた取組みにつきましては、引き続き、先行きのリスク顕在化に備えた厳格な資産査定を行うとともに、積極的な不良債権の処理に努めております。

2024年度末の不良債権比率は、不良債権額が114億53百万円と前期比▲532百万円減少したことから、7.24%と前期比▲0.53ポイント改善しました。

なお、不良債権については、全てが損失につながるわけではなく、一部は担保・保証等により回収が見込めるほか、万一に備えて個別貸倒引当金を引当てております。これらによる保全額は107億43百万円となっており、不良債権額の90%超と高い水準でカバーしています。

今後も不良債権の発生防止に努め、さらなる資産の健全化を図っていきます。

▶ 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区 分	2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,257	6,425
危険債権	5,587	4,913
要管理債権	140	114
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	140	114
小計(A)	11,985	11,453
保全額(B)	10,983	10,743
個別貸倒引当金(C)	4,595	4,431
一般貸倒引当金(D)	10	5
担保・保証等(E)	6,378	6,305
保全率(B)/(A)(%)	91.64	93.80
引当率((C)+(D))/((A)-(E)) (%)	82.13	86.21
正常債権(F)	142,173	146,579
総与信残高(A)+(F)	154,159	158,032

(注)1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未收利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

▶ 不良債権比率の推移

(単位：%)

科 目	2023年度	2024年度
不良債権比率	7.77	7.24

▶ 貸出金償却額

(単位：百万円)

科 目	2023年度	2024年度
貸出金償却額	0	0

▶ 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

科 目	2023年度		2024年度	
		期中増減		期中増減
一般貸倒引当金	82	▲ 14	121	38
個別貸倒引当金	4,595	▲ 68	4,431	▲ 163
合 計	4,678	▲ 82	4,553	▲ 124

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

しまなみ信用金庫は、国際連合が提唱する「SDGs持続可能な開発目標」に賛同し、「地域にとってかけがえのない、なくてはならない」金融機関として、地域の皆様に喜んでいただける活動を通じて、持続可能な地域経済・地域社会・地球環境の実現に貢献してまいります。

01 地域創生



当金庫は、地域経済の発展の架け橋となるべく外部機関（地方公共団体・商工会議所・商工会・中央機関・県内信用金庫等）と連携のうえ、金融仲介機能の十分な発揮を通じて、地域の活性化・地域の課題解決に資するきめ細やかな対応を行ってまいります。

- 新型コロナウイルス対応資金繰り支援商品の取扱い
- 事業承継支援（広島県しんきん事業承継ネットワークへの参画、プラットフォーム「TRANBI」を活用したM&A）
- 創業に関する相談・支援、創業支援ローン「スタートアップ」の取扱い
- しまなみ信用金庫躍礎塾（若手経営者向けセミナー）の開催
- 販路拡大に関するビジネスマッチング支援、信用金庫合同ビジネスフェアの開催
- 事業再生・経営改善支援に関するソリューション提供
- 地元自治体との包括連携に関する協定、地域インフラを支える第三セクターへの出資
- アグリビジネス支援（第一次産業に対する本業支援・金融支援）
- 広島県豪雨災害復興支援ファンドへの出資
- 脱炭素セミナー、DXフェアの開催

02 豊かな街づくり



当金庫は、信用金庫経営の原点である「協同組織」「非営利」「相互扶助」の精神に基づき、「地元行事への積極的な参加」「文化事業育成(寄附活動)」「青少年育成支援・金融リテラシー教育の実践」「交通安全運動」「複雑化・巧妙化する金融犯罪の抑止に向けた対応」などを通じて、豊かな街づくりに努めてまいります。

- しまなみ文化振興財団の資金贈呈による地域文化事業の育成・支援
- しまなみ信用金庫主催 文化講演会の開催
- 地元の学生・生徒を対象とした金融教室・インターンシップの開催
- しまなみ信用金庫 青少年育成支援事業(自動販売機売上金の一部寄附)、広島県子育て支援イクちゃんサービスへの参加、交通安全運動(春・秋、信用金庫の日)への参加
- 見守りネットワーク事業への参画、新入職員全員の認知症サポーター養成講座の受講
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定、昼休みの導入による働き方改革の推進
- 「お客様本位の業務運営に関する取組方針」に基づく「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」の公表
- マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の強化、特殊詐欺(振り込め詐欺等)被害防止に向けた対応強化
- 改正健康増進法(受動喫煙防止法)に基づく屋内禁煙の実施(屋外喫煙所の指定)

03 地球環境の保全



当金庫は、「地域」「人々」「環境」に着目した地元密着型のCSR活動を通じて、「低炭素」「資源循環」「自然共生」社会の実現に向けて取り組んでまいります。

- 環境配慮型融資商品の取扱い
- 地域清掃活動への参加
- クールビズの実施
- PCB(ポリ塩化ビフェニル)を使用した蛍光灯安定器の廃棄
- 太陽光発電設備、LED照明・省エネ管の設置
- ペーパーレス化の推進

※ SDGsとは、国連が2015年に採択した「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称であり、貧困や飢餓、保険医療、環境などの17の分野について2030年を期限として定めた目標です。
 ※ 目標達成を通じ、持続可能で多様性と包摂性のある「誰一人取り残さない(No one will be left behind)社会」を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されています。



お客様の販路拡大支援

テストマーケティング・バイヤーとの商談会

販路開拓支援に向けた取組みの一環として、地域事業者の商品をテスト販売する「テストマーケティング」を行いました。テスト販売は、実際に購入された消費者からアンケート調査を行い、今後の販売戦略の立案や商品改善・新商品開発に繋げることを目的に実施いたしました。また、県内および首都圏のバイヤー7社を招聘し、参加事業者さまのこだわりの詰まった商品をバイヤーへPRする場として商談会を実施いたしました。



県内4信金合同マルシェ

県内4信金合同企画として、JR広島駅構内で「マルシェ」を開催しました。当金庫からは食品販売事業者4者さまに参加いただきました。





事業再生・経営改善支援に関するソリューション提供

お取引先のライフステージに応じた事業計画や経営改善計画の策定支援や、「広島県中小企業再生支援協議会」等との連携による事業再生・経営改善支援に取り組んでいます。

また、当金庫は地域金融機関として、地域社会の発展と繁栄に貢献するために、お客さまのSDGs宣言認定を支援しています。



脱炭素セミナーの開催

持続可能な社会の実現のため、お取引先様の「脱炭素」に対する意識醸成を目的としたセミナーを開催しました。



DXフェアの開催

急速な進化を遂げるDX(デジタルトランスフォーメーション)を体感し、DXで広がるビジネスの可能性を感じていただくことを目指したフェアを開催しました。





青少年育成事業

青少年育成に力を注いでいる団体・環境美化に関する取組みをしている団体へ寄贈しています。



金融教室・インターンシップの開催

当金庫の役職員が講師となり、地元の学校等で講義等を開催しています。



信用金庫の日

信用金庫法が公布・施行日にちなみ、6月15日を「信用金庫の日」と定めて、店舗近隣の清掃活動や花の苗プレゼント等を実施しています。



交通安全活動・広島県子育て支援イクちゃんサービスへの参加

交通安全運動活動・広島県子育て支援イクちゃんサービスを実施しています。





しまなみ文化振興財団による 地域文化事業の育成支援

「みはら歴史と観光の会」が、JR三原駅前ロータリーの一角に郷土史を紹介する石柱を建立されるに当たり、しまなみ信用金庫創立80周年記念事業として協賛いたしました。



文化講演会の開催



しまなみ信用金庫 創立80周年記念

しまなみしんきん 文化講演会

入場無料

日程 2024 5/11 (土) 開演/13:30 開演/14:00

講師 瀬古 利彦 さん

『心で走る』～マラソンリーダーからの提言～

三原市芸術文化センター・ホボロ

入場料が必要となりますので、ご希望の方は2024年3月29日(金)までに、最寄りの店舗までお問い合わせください。

主催 しまなみ信用金庫 共催 しまなみ産地経営者協議会 後援 日本フルハップ

お問い合わせ先 しまなみ信用金庫 営業総務部 TEL.0849-62-7113

瀬古利彦さんをお招きし、『心で走る』～マラソンリーダーからの提言～をテーマに、しまなみ信用金庫創立80周年記念「しまなみしんきん文化講演会」を実施しました。

地元行事への参加

地元の祭りやイベントに参加して、地域とのふれあいを大切にしています。





金融犯罪等への対策

広島県警察本部と広島県内4信用金庫（しまなみ信用金庫、広島信用金庫、呉信用金庫、広島みどり信用金庫）は、金融犯罪を巡る深刻な情勢を鑑み、特殊詐欺等金融犯罪被害の防止及びその犯人検挙に向け連携した取組を推進するため、「金融犯罪に係る情報提供に関する協定書」を締結し、特殊詐欺等金融犯罪に対する取組を行っています。



フクシカケルミハラ まちかどアート展の開催

障害者の関心と理解を深め、あらゆる分野への活動に参加することを促進するためさまざまな事業を三原市が実施しており、当金庫では、その趣旨への賛同として、「フクシカケルミハラ まちかどアート展」を開催いたしました。



ビジネスマナー講習の開催

各方面からの要請で、ビジネスマナー・コミュニケーション能力向上のための講習会を実施しています。





環境配慮型融資商品の取扱い

エコカー購入資金や、住宅のエコ関連設備の購入・設置・修繕資金の場合は、優遇金利個人ローンの取扱いをしています。

環境保全活動

地域清掃活動への参加

毎年、沼田川クリーンキャンペーンへ参加する等、地域の環境美化に取り組んでいます。



Jブルークレジットの購入

Jブルークレジットの購入により、CO2削減や地元の海の環境改善に貢献しています。



ペーパーレス化の推進 (ペーパーレス会議の実施)

Web・TV会議の活用、タブレット端末の導入、給与明細の電子化等により、紙の使用量削減に努めています。



カーライフプラン

カーライフプラン プライム

新車・中古車、バイク・車検、保険にも！
あなたのカーライフをサポート！

カーライフプラン	カーライフプラン プライム
【ご融資利率/ご返済会社の方】 2.6%	【ご融資利率/ご返済会社の方】 2.4%
【ご融資利率/ご返済会社以外の方】 3.6%	【ご融資利率/ご返済会社以外の方】 3.4%

ご融資限度額 1,000万円以内
※18歳以上30歳未満の就職内定者は、200万円以内

ご融資期間 3ヵ月以上10年以内 (元金返済済滞り期間は6ヵ月以内)
※就職内定者の場合、元金返済滞り期間は6ヵ月以内または就職月の翌月まで

その他 当金庫ホームページから仮審査申込が可能です
※詳しくは、お電話ください。

UD POINT
しまなみ信用金庫
http://www.shimanimizuho.co.jp

リフォームローン匠

リフォームローン・エコ匠

ご自宅の設備改善・模様替え、模様にも！
匠のリフォームをサポート！

リフォームローン匠	リフォームローン匠 プライムプラン	リフォームローン・エコ匠
【ご融資利率/ご返済会社の方】 3.4%	【ご融資利率/ご返済会社の方】 3.2%	【ご融資利率/ご返済会社の方】 2.7%
【ご融資利率/ご返済会社以外の方】 3.9%	【ご融資利率/ご返済会社以外の方】 3.7%	【ご融資利率/ご返済会社以外の方】 2.8%

ご融資限度額 1,000万円以内

ご融資期間 3ヵ月以上15年以内 (元金返済済滞り期間は6ヵ月以内)

その他 当金庫ホームページから仮審査申込が可能です
※詳しくは、お電話ください。

UD POINT
しまなみ信用金庫
http://www.shimanimizuho.co.jp

し ま な み 信 用 金 庫 役 員 一 覧 ・ 組 織 図

▶ 役員一覧 (2025年6月18日現在)

理 事 長 和 木 俊 二

常 務 理 事 坂 田 和 紀

常 勤 理 事 板 岡 道 則

常 勤 理 事 兼 保 義 秀

常 勤 理 事 河 村 祐 治

理 事 山 中 幸 平 ※1

理 事 能 登 伸 一 ※1

理 事 青 木 透 ※1

常 勤 監 事 林 直 樹

監 事 森 光 孝 雅

監 事 夜 船 裕 光 ※2

※1 理事 山中幸平、能登伸一、青木透は、信用金庫業界の「総代会の機能向上等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 夜船裕光は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

● 常勤役員



理事長 和木 俊二



常務理事 坂田 和紀



常勤理事 板岡 道則



常勤理事 兼保 義秀



常勤理事 河村 祐治



常勤監事 林 直樹

● 非常勤役員



理事 山中 幸平



理事 能登 伸一



理事 青木 透

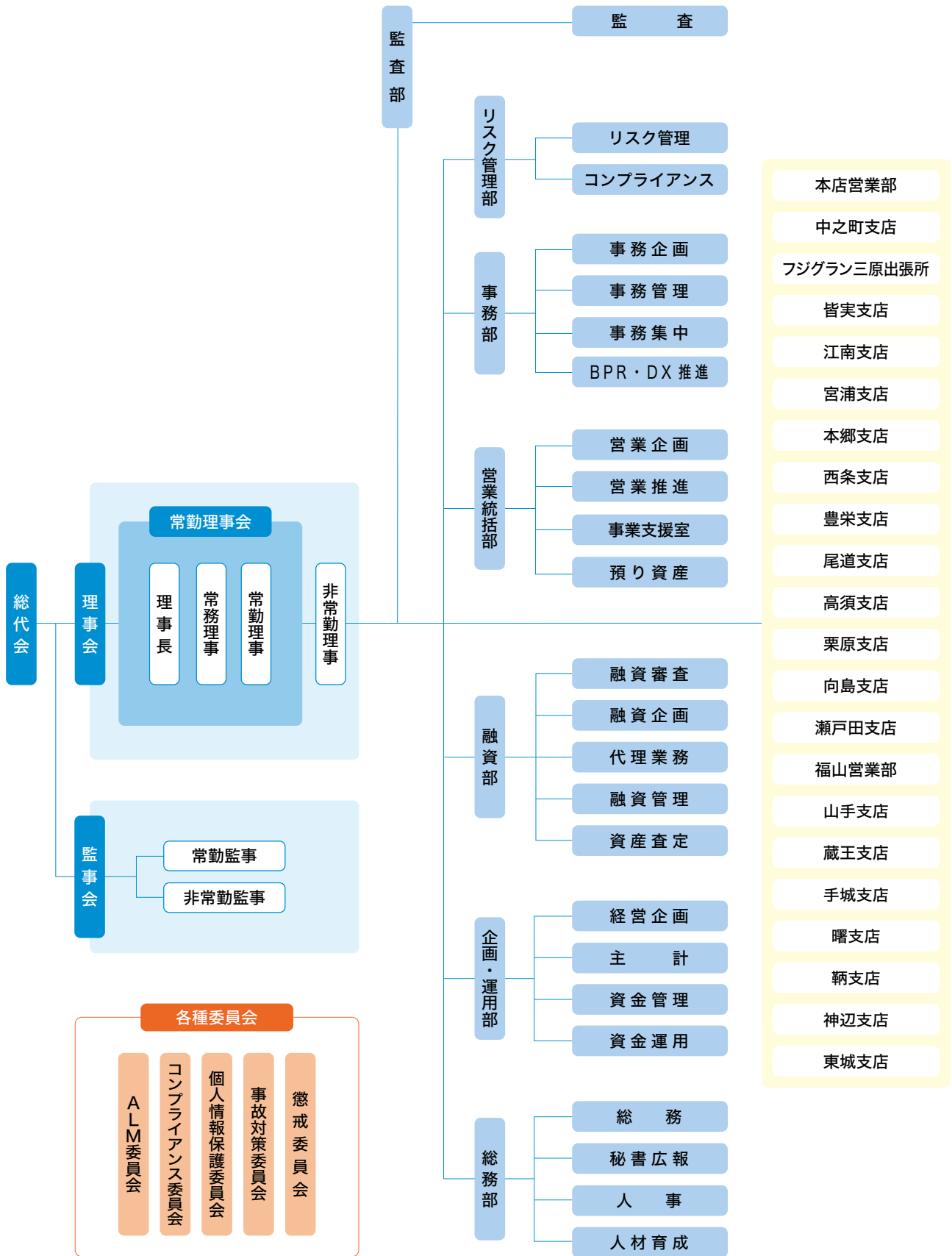


監事 森光 孝雅



監事 夜船 裕光

▶ 組織図



総代会制度について

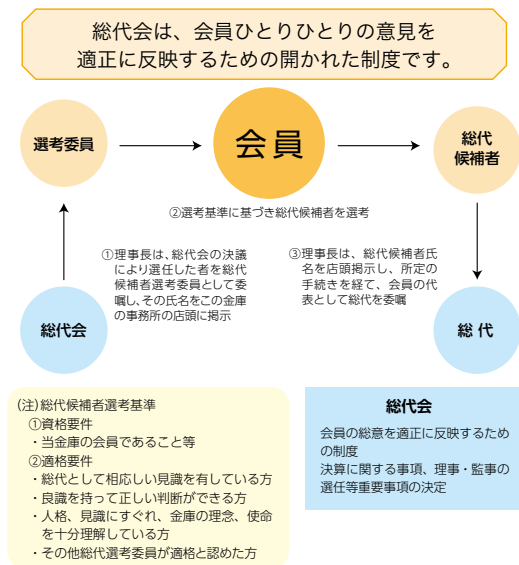
1. 総代会制度について

会員の皆さまに当金庫の運営に参加していただくためには、本来ならば総会を開催するところですが、会員数が多いため(2025年3月末現在、43,744名)その開催は困難です。そこで当金庫は、定款の規定により、会員総会に代わるべき機関として総代会制度を採用することで、会員の総意を適正に反映、審議を充実させております。総代会には会員の中から選出された総代にご出席いただいております。

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員ひとりひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員ひとりひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代会会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。



2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

当金庫定款および規定により、総代の定数は120名～150名、任期は2年で、原則75歳を総代の定年としております。2025年6月18日現在の当金庫の総代は129名です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。

総代の選出方法は、総代候補者選考委員会(※)が推薦した候補者に対して、店頭に掲示した旨の公告を行い会員が信任する形式にて選出しております。

※総代候補者選考委員会

総代会の決議により、会員の中から選考委員を選任された委員で構成します。

総代候補者選考委員会では、総代会に会員各層の意思が適切にかつ幅広く反映されるよう選考を行います。総代の地域別定数は、会員の地域別割合に比例するように定めております。

■総代の選任にあたって

a. 年齢：高齢者の構成比率減少を図り、若年層構成比率が増加するよう配慮しております。

b. 職業：職業別構成の多様化を図り、広範な職業分布となるよう配慮しております。

総代候補者選考委員会は、総代候補者を選考した後、新聞公告を行います。

異議申立てが無い場合、候補者は総代として信任されます。

3. 第81期通常総代会の決議事項(2025年6月18日)

第81期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分承認の件

第2号議案 優先出資の全部買入消却の件

第3号議案 定款第15条に基づく会員除名の件

第4号議案 理事・監事選任の件

第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

4. 総代名簿 (129名) (2025年6月18日現在)

(順不同・敬称略)

第1区 38名 【三原市、竹原市、世羅郡】															
大山 勝己①	大坪 一夫①	橘 伸和⑨	福島 偉人①	塚本 舜亮①	大藤 宗平⑨	大目木康行①	深山 隆一③	上田美代子⑧	幾野 正弘①	横田 雅一①	小野 恵⑨	勝村 憲明⑦	須崎 裕之⑩	上田 隆政①	山田 恒正①
松浦 宏樹⑨	金光 昇③	勝原 清志②	田中 亮介⑨	勝村 晋②	吉永 周平①	鈴木 孝昭①	谷本 雄謙①	沖藤 詳造⑩	伊達 和仁⑨	宇野 司⑩	大東 弘典①	池内 義隆⑥	檜山 泰三②	花田 章浩④	阪井 義道⑧
雲地 辰明⑨	藤原 聖士①	赤利 俊彦①	小林 正典②	本田 信司⑨	後藤 和之⑨										

第2区 22名 【尾道市】															
田中 民男①	村上 祐司⑨	塚本美砂子⑧	耕三寺孝三⑨	長澤 宏昭④	田邊 耕造①	桑田 幸②	吉田 大造①	石川 康裕⑦	渡邊 英範③	河本 泰行①	高田 展明③	濱中貴一郎①	池田 寛①	大島 肇①	吉原 秀武②
中西 一貴②	手塚 弘三①	高橋 大蔵①	前田 佳宏④	大平 修次①	今岡 寛信②										

第3区 10名 【東広島市、三次市(旧三和町分)、呉市(旧下蒲刈町分、旧川尻町分、旧安浦町分、旧蒲刈町分)】															
松本 邦雄⑨	松永 宏司①	堀内 豊昭①	山名 征三①	新谷 幸義①	沖 康仁①	石竹 常良①	吉田 忠弘①	上垣 健③	津森 洋介①						

第4区 12名 【福山市(鞆町、田尻町、水呑町、水呑向丘、沼隈町、今津町、神村町、松永町、宮前町、本郷町、東村町、高西町、柳津町、金江町、藤江町)】															
武内 松昭①	園田 輝一⑩	村上 正高⑩	北村 武一⑩	松島 和之⑩	桑田 泰昭⑨	生関 良成⑩	佐伯 聡志①	本瓦 誠④	萩原 康博⑥	鈴木 伸一⑩	佐藤 教夫⑩				

第5区 38名 【福山市(第4区分を除く)、府中市、岡山県笠岡市、井原市(旧美星町・旧芳井町分を除く)】															
保道 昌征①	兼田 敏郎⑥	山本健次郎⑩	木曾 一成⑥	三吉 英紀⑤	廣田 俊之①	石井 峯夫①	原田 弘人①	高橋 剛二①	松岡 慶典④	藤谷 和良⑨	下井 高敬①	黒田 稔①	福島 康祐①	田口 国昭①	酒井 信孚①
梅澤 勝治①	松本茂太郎⑨	児玉 一洋①	吉川 通泰①	藤本 健⑩	小林 正義①	岡崎 芳明⑩	細川 俊介⑩	大村 豊①	三好 浩章③	大森 裕之⑥	八杉陽一郎⑩	近藤 邦宜④	山田 康文③	清水 邦宏②	鈴木 章平⑩
高橋 和之⑥	上田 徳人②	久一 貴史②	児玉 昌造⑩	榊原 哲也①	佐藤 普三①										

第6区 9名 【庄原市(旧口和町、旧高野町、旧比和町分を除く)、神石郡、新見市(旧哲西町分、旧神郷町分、旧新砥村分)、高梁市(旧備中町分)】															
三石 英明①	久保田博道①	内藤 勝也①	斎藤 健⑩	森岡 啓二⑥	三上 人士①	瀬尾 満伸⑭	戸川 睦徳③	伊藤 實③							

《総代の属性別構成比》

年代別	90代 1.5%、80代 10.9%、70代 31.0%、60代 27.1%、50代 25.6%、40代 3.9%
業種別	建設業 17.1%、製造業 36.4%、運輸業・郵便業 3.1%、卸・小売業 21.7%、不動産業・物品賃貸業 2.3% 宿泊・飲食サービス業 2.3%、医療・福祉 2.3%、サービス業 13.2%、その他 1.6%
職業別	法人・法人代表者 95.3%、個人事業主 3.1%、個人 1.6%

◆ 金融円滑化への取組み状況について

当金庫は、お客さまへの円滑な資金供給を最も重要な社会的使命と位置づけ、その実現に向けて全力をあげて取り組んでおり、2010年1月29日に「地域金融円滑化のための基本方針」を制定し、当金庫のホームページ上へ公表しております。

また、「金融円滑化管理方針」「金融円滑化管理規程」並びに「金融円滑化対応マニュアル」を策定することにより体制整備を図り、役職員に周知徹底させ地域金融の円滑化に真摯に取り組んでまいりました。

2013年3月末をもって、中小企業金融円滑化法の最終期限が到来いたしました。当金庫では、これまでと変わらず、適切な対応を積極的に実施してまいります。

1. 金融円滑化管理に関する基本方針の概要

〈共通事項〉

- 当金庫は、お客さまから新規のお借入やご返済条件等のお申込みに関するご相談をお受けした場合には、お客さまの知識、経験、財産の状況、これまでの取引関係等を踏まえて丁寧な説明を行い、お客さまの理解と納得を得られるよう努めてまいります。
- 当金庫は、お客さまからの新規のお借入やご返済条件の変更等のご相談・お申込みをお受けした場合には、できる限り柔軟にご要望にお応えするよう真摯に対応するとともに、ご相談・お申込みをいただいた案件に迅速に対応するために進捗管理の徹底を行ってまいります。
- 当金庫は、お客さまからの新規のお借入やご返済条件の変更等のご相談・お申込みにあたり条件などを付けさせていただく場合には、その内容を可能な限り速やかにお伝えし、お客さまに十分説明させていただきます。
- お客さまからの新規のお借入やご返済条件の変更等のお申込みにお応えできない場合には、これまでのお取引内容などを踏まえ、お客さまにその理由を可能な限り具体的に、かつ丁寧に説明するように努めてまいります。
- 当金庫は、お客さまの技術力や成長性、事業の採算性や将来性を適切に見極める能力の向上を図るべく、役職員に対して研修・教育等を行ってまいります。

〈中小企業者のお客さまの場合〉

- 当金庫は、お客さまからの新規のお借入やご返済条件の変更等のご相談・お申込みをお受けした場合には、機械的・画一的に融資判断を行うことなく、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで審査を行ってまいります。また、担保や保証に過度に依存することなく、お客さまの技術力・成長性や事業そのものの採算性・将来性等実態を十分把握したうえで審査を行ってまいります。
- 当金庫はお客さまの経営実態に応じて、経営改善に向けた積極的な支援を行ってまいります。特にお客さまからご依頼がある場合には、事業に関する改善計画の策定を支援するとともに、計画の進み具合について確認させていただき、必要に応じて助言等を行ってまいります。
- 当金庫は、お客さまから特定認証紛争解決手続（「事業再生ADR手続」）や株式会社地域経済活性化支援機構を通じた事業の再生の見通し等を重視し、可能な限り適切な対応を行ってまいります。
- 当金庫は、お客さまからのご返済条件の変更等のお申込みをお受けした場合で、お客さまが他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会、中小企業活性化協議会等とのお取引がある場合には、お客さまの同意をいただいたうえで、その関係機関と緊密な連携を図ってまいります。

〈住宅ローンをご利用のお客さまの場合〉

- 当金庫は、住宅ローンをご利用のお客さまからご返済条件の変更等をお受けした場合には、お客さまの財産や収入等の状況を踏まえ、お客さまの将来にわたり無理のない返済に向けて、最大限の対応ができるよう審査を行ってまいります。
- 当金庫は、お客さまからのご返済条件の変更等のお申込みをお受けした場合で、お客さまが他の金融機関や住宅金融支援機構等とのお取引がある場合には、お客さまの同意をいただいたうえで、その関係機関と緊密な連携を図ってまいります。

2. ご返済条件の変更等の状況を適切に把握する為の概要

- 当金庫は、この基本方針に則り、金融円滑化に必要な運営・管理を目的として組織体制の強化を図っております。
- お客さまからの各種のご相談に迅速かつ確にお応えできるよう、またご返済条件の変更等のお申込み・ご相談についても丁寧な対応を行ってまいります。
- お客さまからのご返済条件の変更等のお申込み・ご相談については、各営業店で記録・保管するとともに進捗管理を徹底いたします。
また、定期的に取り組状況を検証し、必要に応じて改善等を行ってまいります。また今後も必要な措置を適時適切に実施してまいります。

3. ご返済条件の変更等に対する苦情相談を適切に行うための体制の概要

お客さまからの新規のお借入やご返済条件の変更等にかかる苦情相談をお受けするために、リスク管理部に「苦情相談窓口」を設置し、独立した専用フリーダイヤルおよびメールアドレスを設置しております。

また、各営業店において、お客様から苦情相談を受付した場合は、その内容を記録・保存の上、リスク管理部へ報告します。報告された苦情については、関係各部と協力して問題解決に努め再発の防止に向けた改善を実施します。

4. 中小企業者のお客さまの事業についての改善 または再生の支援を適切に行うための体制の概要

当金庫は、ご返済条件の変更等を行った中小企業のお客さまについて、経営改善を継続的に確認させていただき、お客さまにとって必要と判断した場合には、できる限り経営相談・経営指導・経営改善計画策定サポートなどを通じた経営改善支援、企業・事業再生支援などを本部各部室および各営業店が協働して行ってまいります。

加えて、お客さまの事業の技術力や将来性に対する「目利き」能力を持った人材を継続的に育成することにより、地域金融機関としての独自性を発揮するとともに、金融円滑化管理責任者は関係各部と情報の共有化を図ることにより、金融円滑化への適切な対応を実施してまいります。

5. 経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくため、以下のとおり取り組んでまいります。

- お客さまが融資等のお申込みをされた場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断したうえで、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証をご提供いただく場合には、当金庫はお客さまのご理解とご納得を得ることを目的に、保証契約の必要性に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 経営者保証をご提供いただく場合には、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報提供の姿勢等を総合的に判断して、適切な保証金額の設定に努めます。
- お客さまから既存の保証の変更・解除等の申し出をうけた場合には、ガイドラインに則して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに則して誠実に対応します。

◆ 経営の健全性確保への取組み

▶ リスク管理体制について

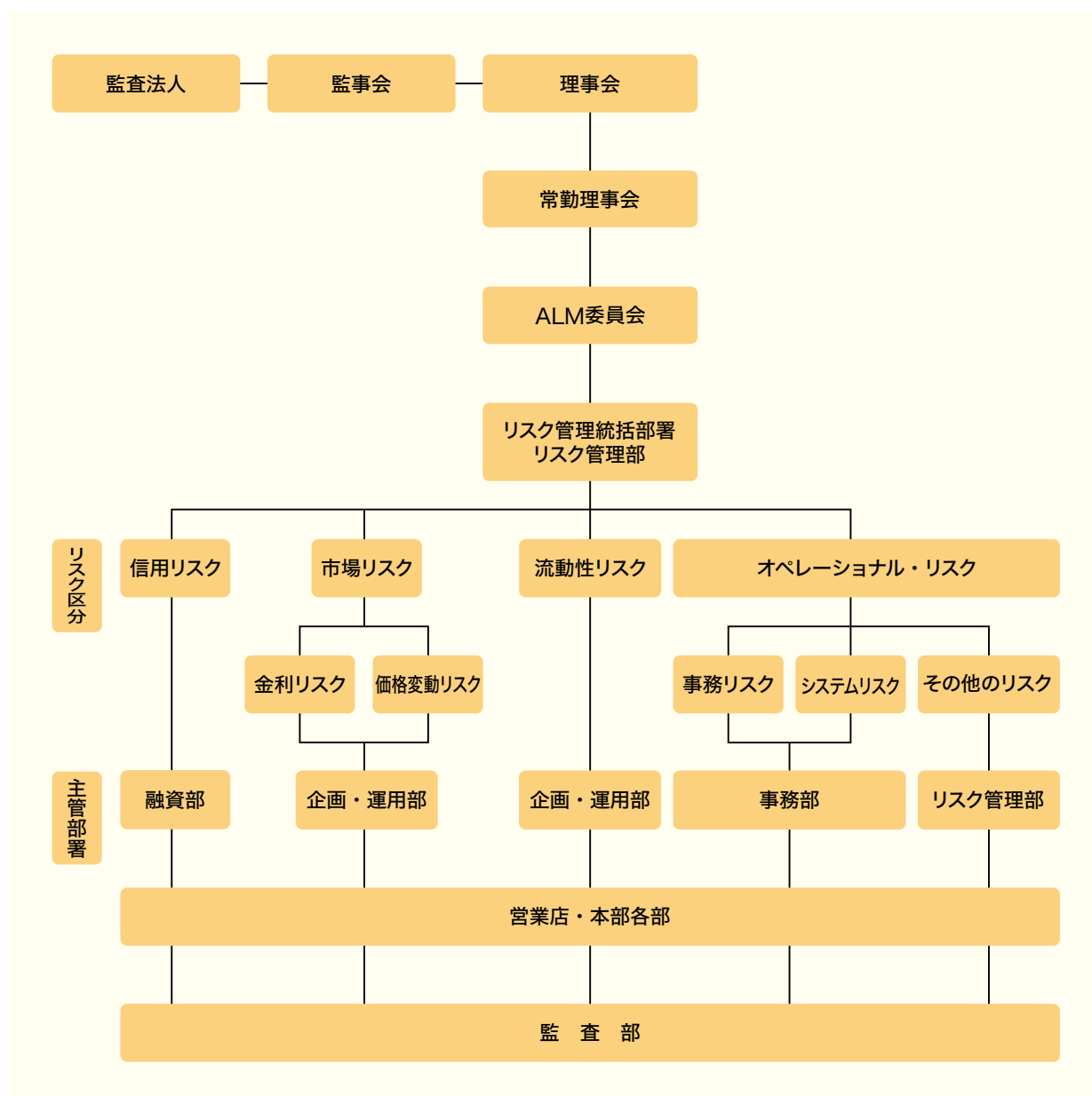
金融機関を取り巻く環境は大きく変化し、金融の自由化、国際化、金融技術等の進展により、多様化・複雑化が一段と進むなか、リスク管理の重要性はますます高まっております。

当金庫は、リスク管理を経営の最重要課題の1つとして位置づけ、経営体力に見合った適正な水準にリスクを管理しながら、収益力の強化を図るとともに、理事会および理事の十分な関与のもと、各種リスクを包括的に認識し、適切なリスク管理態勢を構築することをリスク管理の基本方針としております。

具体的には、「各種リスク管理の規程、管理手法」に基づき、日々のリスク管理を実践し、リスク管理の状況を定期的に理事会やALM委員会等へ報告を行うとともに、リスク管理の適切な運営に取り組んでいます。

また、2007年度からは、自己資本の範囲内で各リスクに対しリスク量の限度額を設定し、主管部署がその限度額の範囲内でリスク管理を行うとともに、統括部署がこれらのリスク管理の状況を一元的に把握する体制を構築しており、今後も、リスク管理態勢のさらなる充実・強化に取り組んでまいります。

● リスク管理体制



▶ コンプライアンス(法令等遵守)について

基本方針

信用金庫をはじめ金融機関は、その成業の第一歩が“社会的信用”であり、この信用の上にあらゆる金融取引が成り立っています。特に、信用金庫は、公正性と透明性を堅持した信用ある健全な企業でなければなりません。

当金庫においても、その社会的責任と公共的使命を正しく認識し各種法令、社会的規範、内部事務規程等を遵守し、信用金庫業務の健全かつ適切な運営を期していくことが必要です。

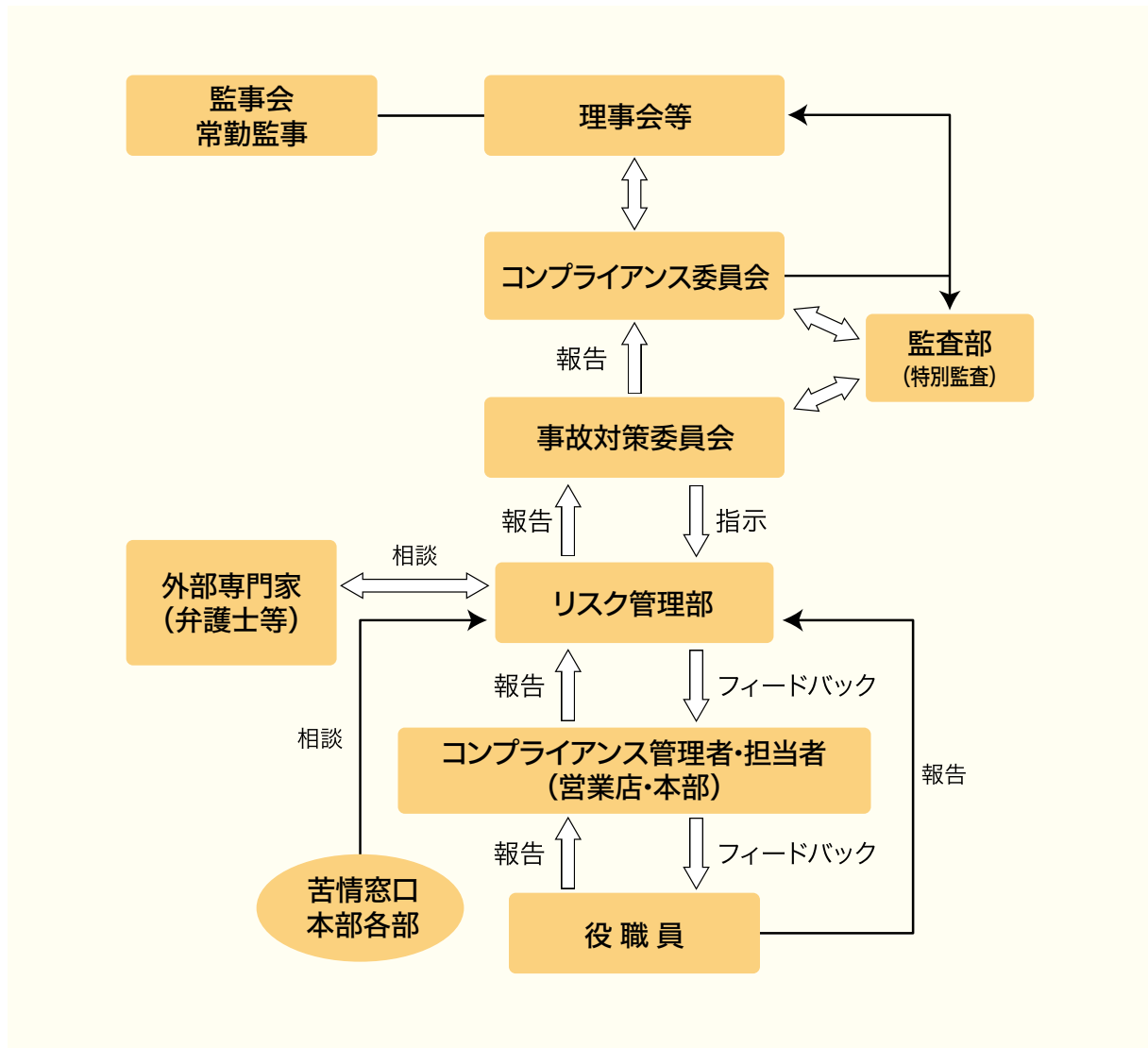
今一度、当金庫の経営理念を確認し、役員をはじめ全職員が一丸となり、「各種法令や社会的規範等を遵守し健全経営を堅持することによって、お客さまの繁栄と地域の豊かな発展に貢献する」ことを基本方針とし、日々の業務活動に専念します。

コンプライアンス体制について

「社会的規範はもちろん法令や金庫内規程を厳格に守り、正しい業務運営を行う」というコンプライアンス意識の徹底を図るために勉強会や資格取得の推奨等を行い、コンプライアンスプログラムも毎期見直しています。

また、各部署に法令やルール遵守を日常的に点検する「コンプライアンス管理者・担当者」を配置して、法令違反等の未然防止態勢を構築し、その活動状況の定期的な報告により機能強化を図っています。

● コンプライアンス体制



▶ マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策に向けた取り組み

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を定め、管理態勢を整備します。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策基本方針

1. 運営方針

理事会は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進、及びリスクの特定・評価・低減に係る各種取り組みを主導します。

2. 管理態勢

当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の主管部を設置し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、国によるリスク評価（犯罪収益移転危険度調査書）及び当金庫の疑わしい取引の届出の状況等を踏まえ、当金庫が直面しているマネロン等リスクを特定します。

また、特定した自らの事業環境・経営戦略・リスク特性をもとに、取引量や影響の発生率、影響度等の観点を踏まえてリスクの大きさを評価し、リスクに応じた低減措置を講じます。

4. 顧客の管理方針

新規取引開始時及び顧客情報や取引内容等に応じて取引開始後継続的に、本人確認や取引目的の確認等を実施します。また、当金庫が顧客や取引内容等に関して確認が必要な情報を検知した場合等には、適時、追加の確認・調査を実施します。なお、これらの確認・調査に際しては、必要に応じて追加的な証拠資料等の提出を求めます。

5. 疑わしい取引の届出

営業店の報告や取引モニタリングシステムによる検知、捜査機関等からの照会、顧客の申し出等を受け、疑わしい取引を検知した際は、その内容を調査し、疑わしい取引に該当すると判断した場合は直ちに当局に届出を行います。

6. 経済制裁及び資産凍結

取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 役職員の研修

マネロン等対策に関わる全ての役職員に対して継続的に研修を実施し、役職員の知識習得、意識向上を図るとともに、各役割に応じた専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。

8. 実効性の検証

マネロン等対策の管理態勢について、関連部署によるマネロン対策の実効性を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

9. 顧客からの理解促進

新規取引開始時及び取引開始後継続的に実施する本人確認や取引目的の確認、追加の確認・調査等について顧客から理解を得るため、当金庫のホームページや営業店における掲示等を活用して、周知・広報に取組みます。

▶ お客さまの個人情報保護・管理について

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報等の適切な保護管理を徹底しています。個人情報保護法、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律をはじめとする関係法令・ガイドライン等を遵守するとともに、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）及び個人情報に関する各種内部規程を整備し、その継続的な改善に努めています。

個人情報に関する相談窓口

しまなみ信用金庫 リスク管理部

住 所：〒723-0017 広島県三原市港町1丁目8番1号

電話番号：0120-73-4073（フリーダイヤル） FAX：0848-62-7186

▶ 当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下、「苦情等」という）を営業店、またはリスク管理部にて受付けております。

1. 苦情等のお申出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店や関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については、記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止策や未然防止に努めます。

○苦情に対する対応

苦情等は、営業店または下記担当部署へお申し出ください。

担当部署：しまなみ信用金庫 リスク管理部
電話番号：0120-73-4073 FAX番号：0848-62-7186
受付時間：平日 9:00～17:00
受付媒体：電話、手紙、FAX、面談

※お客さまの個人情報は、苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

当金庫のほか、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんぎん相談所」でも苦情等のお申し出を受けいたします。

全国しんぎん相談所（一般社団法人全国信用金庫協会）	
1.住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
2.電話番号	03-3517-5825
3.受 付 日 時 間	月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00 ～ 17:00
4.受付媒体	電話、手紙、面談

○紛争解決に対する対応

紛争解決のため、お客さまからお申し出があれば、下記外部機関の仲介センターにお取次ぎいたします。またお客さまから直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会へ案件を移す方法（移管調停）もご利用いただけます。

詳しくは、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫ホームページをご覧ください。

名 称	東京三弁護士会		
	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日	月～金(祝日、年末年始除く)	月～金(祝日、年末年始除く)	月～金(祝日、年末年始除く)
時 間	9:30 ～ 12:00 13:00 ～ 16:00	10:00 ～ 12:00 13:00 ～ 16:00	9:30 ～ 12:00 13:00 ～ 17:00

▶ 金融商品販売に係る勧誘方針

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

▶ 反社会的勢力に対する取組

反社会的勢力に対する基本方針

私どもしまなみ信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、役職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、広島県暴力追放県民会議、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

▶ 金融犯罪に対する取組

「特殊詐欺被害等金融犯罪」への対応

- 2008年6月21日に「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律（振り込め詐欺救済法）」が施行されました。この法律は、振り込め詐欺、ヤミ金融等の犯罪行為により、金融機関の口座に振込まれた犯罪被害金を被害に遭われたお客様に返還する手続き等を定めたものです。
- 当金庫では、振り込め詐欺、還付金詐欺等の特殊詐欺被害発生防止に取り組むとともに、被害に遭われたお客様に的確に対応できるよう庫内の態勢を整備しています。
- 当金庫では、2015年4月1日に「振り込め詐欺等特殊詐欺被害防止に係る声掛けマニュアル」を制定し、70歳以上の個人の方や100万円以上を出金して現金で持ち帰る方、および100万円以上の振込をされる方等を対象に、窓口でアンケートを実施しています。アンケートの結果によって、取引の内容を確認する「聞き取り」を実施し、不自然な点がある場合は警察に届け出るよう促すか、お客様の了解を得て警察に通報する等、振り込め詐欺被害の防止に努めています。
- 特殊詐欺被害からお客様のご預金をお守りするため、2017年3月21日より当金庫の①70歳以上かつ②過去1年間、キャッシュカードによる振込をされていない口座を対象にキャッシュカードによる振込を制限しています。
- 2019年12月8日より、ATMでの一日当たりの「ご利用限度額」を個人及び個人事業主のお客さまは50万円に、法人のお客さまは200万円に引き下げを行いました。
- サポート詐欺など、インターネットバンキングを悪用した不正送金事件が全国的に増加している状況を踏まえ、2025年3月3日より、個人インターネットバンキングの1日あたりの振込限度額を200万円から100万円に引き下げを行いました。
- 2025年3月3日、広島県警察本部と当金庫を含む広島県内4信用金庫は、金融犯罪を巡る深刻な情勢を鑑み、特殊詐欺等金融犯罪被害の防止及びその犯人検挙に向け連携した取組を推進するため、「金融犯罪に係る情報提供に関する協定書」を締結し、特殊詐欺等金融犯罪に対する取組みを行っています。

● 「偽造・盗難キャッシュカード等被害」に対する対応

2006年2月の預金者保護法施行により、キャッシュカードの偽造・盗難による不正払出し被害に遭われたお客さまに対し、被害の補償を実施しています。

● キャッシュカード等の盗難・紛失に関する24時間受付対応

キャッシュカード、通帳等の盗難・紛失について、電話による届出を24時間体制で受付しています。

キャッシュカード、通帳等の盗難・紛失のご連絡先

		受付時間	連絡受付先	電話番号
平 日	営業時間内	9:00～17:00	お取引店舗	お取引店舗の電話番号 39～41ページ店舗一覧をご覧ください
	営業時間外	17:00～翌9:00	しんぎん サービスセンター	082-252-6875
土曜日・日曜日・祝日		24時間		

◆ 主要な事業の内容

預金業務

当座預金、普通預金、無利息型普通預金（決済用預金）、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取扱っております。

貸出業務

手形貸付、証書貸付および当座貸越と商業手形等の手形割引を取扱っております。

為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っております。

付随業務

- 代理業務
 - ①日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
 - ②地方公共団体の公金取扱業務
 - ③株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ④日本政策金融公庫の代理貸付業務
- 保護預り及び貸金庫業務
- 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- 保険商品の募集業務（保険業法に基づく保険募集）
- 共済募集業務（中小労災共済法に基づく共済募集）
- M&A 関連業務（信金キャピタルと業務提携）
- 電子債権記録業に係る業務

◆ 主な商品のご案内

▶ 預金商品 豊かな明日に備える

● 預金のご案内 (預金の一例です)

商品名	内容と特色	お預入期間	お預入金額	
総合口座	一冊の通帳に普通預金、定期預金、自動融資機能をセットした便利な通帳です。 日常の出し入れ、公共料金の自動支払い、給与・年金の自動受取りなど家計簿がわりにご利用いただけます。 いざというときは、総合口座にお預け入れの定期預金残高の90%、最高500万円まで自動融資。			
普通預金	出し入れ自由、お財布代わりにお使い下さい。	自由	1円以上	
無利息型普通預金 (決済用預金)	「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という要件を満たすもので、全額保護されます。	自由	1円以上	
貯蓄預金	定期預金なみの有利な金利で、出し入れ自由な貯蓄専用の口座です。 20万円型・40万円型があります。	自由	1円以上 (基準残高20万円) (基準残高40万円)	
納税準備預金	計画的な納税にご利用下さい。 お利息に税金がかかりません。	◎ご入金 は自由 ◎お引き出しは原則として納税のみ	1円以上	
通知預金	お使いみちの決まった資金を短期間にムダなく活かせます。	7日以上	1万円以上	
当座預金	商取引にご利用いただく、小切手・手形の支払のための預金です。	自由	1円以上	
定期預金	期日指定定期預金	1年複利で高利回り、1年たてば満期日が自由に決められ、一部お引き出しも可能です。	最長3年	100円以上 300万円未満
	スーパー定期預金	100円からご利用いただけます。 3年以上は半年複利でさらに有利に運用いただけます。	1カ月～5年	100円以上 1,000万円未満
	変動金利定期預金	市場金利の動きに合わせて、お預入れ日の6ヵ月ごとに適用金利が変動します。 3年もの半年複利でさらに有利です。	1年・2年・3年	100円以上
	大口定期預金	まとまった資金を安全・確実にしかも大きくふやす、大口資金運用の決定版です。	1カ月～5年	1,000万円以上
定期積金	定期積金	目的に合わせて毎月決まった金額を積み立てる預金です。	10カ月～5年	毎月1,000円以上
財形預金	財形年金預金	個人年金づくりを目的とした預金です。	5年以上	1,000円以上
	財形住宅預金	持ち家の取得や増改築を目的とした預金です。	5年以上	1,000円以上
	一般財形預金	貯蓄目的自由な預金です。	3年以上	1,000円以上

※商品利用にあたっての留意事項

金融機関の商品には変動金利商品のようにお客さまの予想に反して金利が上下する商品もございます。ご利用にあたっては、窓口や渉外係にお問い合わせください。

▶ ローン商品 夢を形にする

●ローンのご案内（ローンの一例です）

	商品名	内容と特色	ご融資期間	ご融資金額
個人向けローン	しんぎん個人ローン	安定継続した収入がある方を対象としたお使いみち自由のローンです。	10年以内	500万円以内
	しんぎんフリーローン	使い道は自由。借入れのおまとめも可能です。個人事業主の方は事業資金にもご利用できます。	10年以内	500万円以内
	しんぎんカードローン	カード1枚で自動機から手軽にご融資。	1年毎更新 (随時払い)	100万円以内
	カードローン「きゃっする」	パートやアルバイトの方もご利用可能です。	3年継続更新	500万円以内
	レディースローン花子さん	20歳以上70歳未満の方を対象とした女性専用ローンです。個人事業主の方の事業資金としてもご利用可能です。	15年以内	500万円以内
	フリーローンおまかせ君II	使い道は自由。色々な夢の実現に。 (借入れのおまとめも可)	10年以内	1,000万円以内
	ファーストクラス	使い道は自由。色々な夢の実現に。 (借入れのおまとめも可)	10年以内	1,000万円以内
使途特定ローン	住宅ローン	住宅の新築・購入等のマイホームの実現に。	40年以内	1億円以内
	リフォームプラン匠	担保不要で皆さまの生活を応援します。	15年以内	1,000万円以内
	カーライフプラン	新車、中古車の購入や車検等、車に関する資金に幅広くご利用いただけます。	15年以内	1,000万円以内
	しんぎん教育ローン	幼稚園から大学院に係わる学校納付金等の費用に。	16年以内	1,000万円以内
事業者向けローン	一般融資	手形・でんさいの割引、決算資金・賞与資金、その他運転資金、設備資金などの融資です。		
	制度融資	広島県、三原市、尾道市、福山市、東広島市、庄原市などの融資を取扱っています。		
	サイクルローン	カード1枚で自動機から手軽にご融資。法人及び個人事業主対象の事業資金に。	2年以内 (以後更新可)	2,000万円以内
	事業ローン・リミット7型	カード1枚で自動機から手軽にご融資。法人及び個人事業主対象の事業資金に。	2年以内 (以後更新可)	2億 8,000万円以内
	トラスト28	物的担保不要、小口、低金利のビジネスローンです。	7年以内	法人2,000万円以内 個人1,000万円以内
	創業支援ローン「スタートアップ」	創業・第二創業に必要な運転資金、設備資金にご利用いただけます。	運転資金: 7年以内 設備資金: 10年以内	1,000万円以内
	しまなみビジネスローン「おとなりさん」	当金庫店舗周辺に事業所を有する事業者の方で、事業性の融資取引がない場合ご利用いただけます。	7年以内	500万円以内

※商品利用にあたっての留意事項

- ご融資には、融資利息のほかに保証料や手数料が必要な商品もあります。
- お申込みの際には、サービスの内容を窓口、渉外係にお問い合わせください。
- ローンのご利用は、月々のご返済を考えた計画的なお借入をおすすめします。

▶ 証券業務のご案内

商 品 名	内 容 と 特 色
公共債の窓口販売	利付国債の新発債をお取扱しています。 ○利付国債：2年、5年、10年等 ○個人向け国債：3年(固定金利)、5年(固定金利)、10年(変動金利)
投信の窓口販売	お客さまの多様な資産投資ニーズにお応えする幅広いタイプの投資信託を品揃えしております。
私募債の引受業務	信用保証協会保証付及び当金庫保証付私募債の取扱いを通じ、企業の資金調達をお手伝いします。

▶ 保険・その他サービス等

商 品 名	内 容 と 特 色
損害保険の窓口販売	住宅ローン関連の長期火災保険、事業性火災保険、賠償責任保険、保証保険、傷害保険、団体総合生活保険を取扱っています。
生命保険の窓口販売	個人年金保険、終身保険、医療保険、がん保険、定期保険、介護保険を取扱っています。
M&A仲介業務	経営者の方の事業継承相談やM&A(企業の合併、買収)仲介サービスを行っています。
夜間金庫、貸金庫	24時間ご利用できる夜間金庫、大切な財産や貴重品を保管する貸金庫を取扱っています。
ビジネスマッチングサービス	販路・市場開拓など、当金庫の情報ネットワークを活用し、新たな収益機会の創出や継続的な発展をサポートするサービスです。
法人インターネットバンキングサービス	インターネットに接続可能なパソコンから、総合振込・給与振込や残高照会、入出金明細照会、税金・各種料金の払込み(ペイジー)などをご利用いただける法人・個人事業主さま向けのサービスです。
個人インターネットバンキングサービス	インターネットに接続可能なパソコンやスマートフォンから、お振込や残高照会、入出金明細照会、税金・各種料金の払込み(ペイジー)などをご利用いただける個人のお客さま向けのサービスです。
しんきんバンキングアプリサービス	スマートフォン用アプリを利用して、残高照会、入出金明細、振込などをご利用いただける個人のお客さま向けのサービスです。
Bank Pay	スマートフォン用アプリを利用して、「ことら送金」や「QRコード決済」等がご利用いただける個人のお客さま向けのサービスです。
ファームバンキング(FB)ホームバンキング(HB)	専用のソフトを利用してパソコン等から、総合振込・給与振込や残高照会、入出金明細照会などをご利用いただけるサービスです。
アンサーサービス	取引(振込、取立、自動引落)や入出金明細などを音声(ダイヤル電話、プッシュホン)またはファクシミリで通知するサービスです。
でんさいサービス	インターネットに接続可能なパソコン等から、「でんさい(電子記録債権)」の発生・譲渡(分割譲渡)・受取などをご利用いただける法人・個人事業主さま向けのサービスです。
デビットカードサービス	当金庫キャッシュカードが、全国の「J-Debit」の表示のあるお店でお買い物やご飲食のご利用代金のお支払いにご利用いただけます。
Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス	当金庫のキャッシュカードが発行された普通預金(総合口座および無利息型普通預金を含みます)をお持ちの個人のお客さまは、届出印鑑なしに当金庫のキャッシュカードだけで、契約企業先のスーパー、保険会社、クレジット会社などの預金口座振替のお申込にご利用いただけます。
ネット口座振替受付サービス	当金庫のキャッシュカードが発行された普通預金(総合口座および無利息型普通預金を含みます)をお持ちの個人のお客さまは、携帯電話やパソコンを介して、契約企業先のインターネットサイトから預金口座振替のお申込にご利用いただけます。
自動振込サービス	家賃、地代、仕送り、学費など毎月ご指定の日に、ご指定の受取人にお振込するサービスです。

◆ 主な手数料一覧表

■ 振込手数料

● 窓口扱い・総合振込

他金融機関あて	1件	935円
当金庫あて	1件	660円

● 為替(定額)自動送金

		会員	会員外
他金融機関あて	1件	264円	319円
当金庫あて	1件	無料	110円

● 自動機(ATM)振込

		会員	会員外
他金融機関あて	1件	495円	550円
当金庫あて	1件	無料	330円

注:会員扱はキャッシュカードでの使用のみ適用できます。

● インターネットバンキング(個人・個人事業主)振込(基本手数料:無料)

		会員	会員外
他金融機関あて	1件	110円	110円
当金庫あて	1件	無料	無料

注:インターネット(個人事業主)で法人IBの契約は、基本手数料月額2,200円がかかります。

● インターネットバンキング(法人)・HB・FB振込(基本手数料:月額2,200円)

		会員	会員外
他金融機関あて	1件	440円	495円
当金庫あて	1件	無料	220円

注:FBのデータ伝送サービス基本手数料は、伝送形式により異なります。(ADP22,000円、VALUX5,500円)

■ 代金取立手数料

電子交換	自店宛	1通	440円
	本支店宛	1通	
	他金融機関	1通	
個別取立	普通扱	1通	660円
	至急扱	1通	1,100円
不渡手形返却料		1通	1,100円
取立手形戻戻料		1通	1,100円
取立手形店頭呈示料		1通	1,100円
振込の組戻料		1件	1,100円

■ 小切手・手形発行手数料

手形・小切手署名鑑登録・変更料	1件	5,500円
小切手帳(50枚綴り)	1冊	1,320円
手形帳(50枚綴り)	1冊	1,650円

■ 夜間金庫・貸金庫手数料

夜間金庫	基本料金(月額)	13,200円
	入金伝票(1冊)	13,200円
貸金庫	年間3,300円~	16,500円

注:貸金庫については、設置店舗毎の料金体系となります。

■ その他手数料

自己宛小切手手数料	1枚	550円
カードローン専用口座 発行手数料	1枚	550円
事業用カードローン 発行手数料	1枚	2,200円
通帳・証書・CDカード等再発行手数料	1件	1,100円
個人情報の開示請求に伴う発行手数料	1件につき	550円
	郵送を伴う場合	990円
残高証明書発行手数料	継続発行	1件 330円
	随時発行	1件 550円
	英字による発行	1件 3,300円
	当金庫所定様式以外	1件 3,300円
取引履歴検索料(10枚まで)1枚追加毎		110円
未利用口座管理手数料		1,320円
破産管財人口座・相続財産管理人口座・不在者財産管理人口座の開設手数料		11,000円
口座管理法に基づく相続時口座照会手数料		5,060円
しまなみしんきんSDGsサポートサービス手数料		110,000円

注:CDカード再発行手数料は、紛失等により手許にカードがない場合徴収(磁気不良・汚破損は無料)。注:取引履歴検索料において税務署等は別料金。注:口座別に、1枚ずつ残高証明書を発行する場合は、枚数分の手数料が加算されます。

■ CD・ATM利用手数料

キャッシュカードの種類	ご利用時間帯				
	平日	土曜日	日・祝日		
当金庫のカード・通帳	18時迄	18時以降	14時迄	14時以降	終日
他の信用金庫のカード	無料	110円	110円	110円	110円
ひろしまネットサービスのカード	無料	110円	110円	110円	110円
他金融機関のカード	110円	220円	220円	220円	220円
郵便貯金のカード	110円	220円	110円	220円	220円

注:しまなみプラチナの窓口における出金(定期預金等への振替除く。)取引は、上記手数料を頂きます。注:当金庫キャッシュカード・通帳による当金庫ATMでの入金は、無料とさせていただきます。注:その他セブン銀行設置店ATM利用手数料が発生いたします。

■ 融資関連手数料

● 融資条件変更手数料

返済方法の変更	11,000円
金利変更(固定・変動型融資の固定から変動への変更を含みます。)	
固定・変動選択型住宅ローンの固定金利再選択	5,500円

注:固定・変動選択型融資の金利変更については、「借入条件変更願」および「金銭消費貸借に関する特約書」を徴求し、条件変更する場合に頂きます。

● 融資繰上返済手数料

変動金利型融資の繰上げ返済	一部	11,000円	
	全額		
固定・変動型選択型融資の固定金利適用期間中の繰上げ返済	一部	22,000円	
	全額	33,000円	
全期間固定型融資の繰上げ返済	当初貸出期間10年以内	一部	22,000円
		全額	33,000円
	当初貸出期間10年超	一部	33,000円
		全額	55,000円
2020年4月1日以降に実行した保証付個人ローンの繰上げ返済	一部	5,500円	
	全額		

注:2020年3月31日以前に実行した個人ローンの繰上げ返済にかかる手数料は、無料となります。

● 不動産担保事務取扱手数料

対象者	対象事務	営業地区内	営業地区外	
法人及び事業者	新規	設定金額5千万円以内	44,000円	55,000円
	追加設定	同1千万円超1億円以内	55,000円	66,000円
	譲受	同1億円超	66,000円	77,000円
	設定留保、仮登記		22,000円	33,000円
	極度変更、順位変更、債務者変更・追加、一部抹消		22,000円	33,000円
個人	同上(設定留保・仮登記は、除く。)		22,000円	33,000円
法人・個人問わず	全部抹消、全部解除	1,100円	2,200円	

● その他融資関連手数料

利息証明発行手数料	1件	550円
融資証明発行手数料	1億円以上	22,000円
	5千万円以上1億円未満	11,000円
	5千万円未満	5,500円

■ 両替手数料

● 両替機利用手数料

金種指定枚数	現金によるお取引	当金庫キャッシュカードによるお取引
1~50枚	100円	無料(お一人様1日1回)
51~500枚	100円	※当金庫キャッシュカードでの金種指定枚数51枚以上のお取引は、できません。
501~1,000枚	200円	
1,001~1,500枚	300円	

注:手数料無料のお取引は当金庫キャッシュカードが必要となります。

● 窓口両替手数料

両替枚数(金種指定枚数)	手数料
1枚~50枚以下	無料
51枚~500枚以下	550円
501枚~1000枚以下	1,100円
1001枚以上(500枚毎に)	550円加算

注:両替枚数の基準は、お客さまの申込枚数または受取枚数のいずれか多い方の合計枚数となります。注:渉外係による持分も対象となります。注:窓口での現金支払いにかかる金種指定分も対象となります(万券を除く指定金種の合計枚数)。注:現金出金伝票を複数枚受付けた場合は、同一名義のものを合算した金種枚数(万券を除く。)を両替手数料の対象とさせていただきます。注:新券(同一金種への交換のみ)・損札・損貨・記念硬貨への両替は、無料とさせていただきます。

● 硬貨精査手数料

硬貨入金枚数	手数料
1枚~50枚以下	無料
51枚~100枚以下	550円
101枚~2,000枚以下	1,100円
2,001枚以上	500枚毎に550円加算

注:1日に複数回取扱いの場合は、合計枚数に応じた手数料とさせていただきます。注:窓口、渉外(無鑑査集金を含む。)における硬貨の精査および硬貨の預かり(入金・振込・税金諸納付等)が対象となります(夜間金庫契約先は対象外)。注:精査後にお手続きを取り止める場合等も手数料が必要となります。

詳しくはお近くの窓口にお尋ねください。上記手数料には消費税10%相当額が含まれております。

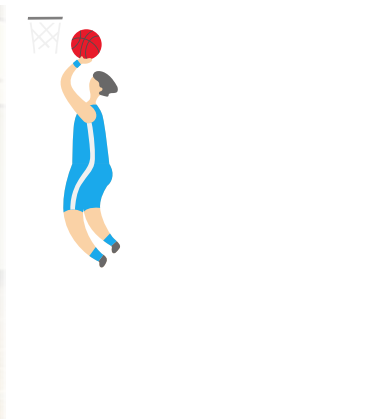
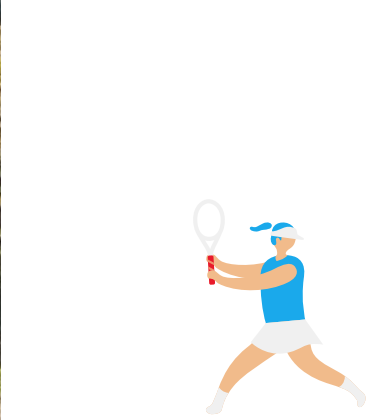
新入職員の紹介

この春、入庫した新入職員です。
どうぞよろしくお願いいたします。



クラブ活動

野球・テニス・バスケット・
サッカーのクラブ活動を実施し、
職員間の親交を図っています。



店舗一覽

三原地区

▶ 本店営業部

◎三原市港町1-8-1
☎(0848)62-7311



窓口営業時間 平日 9:00~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~19:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ 中之町支店

◎三原市中之町2-8-1
☎(0848)64-9111



窓口営業時間 平日 9:00~12:00 13:00~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~21:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ 皆実支店

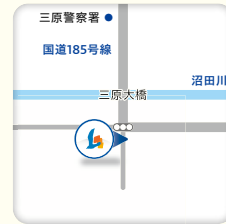
◎三原市皆実3-6-33
☎(0848)63-8787



窓口営業時間 平日 9:00~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~21:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ 江南支店

◎三原市和田3-3-23
☎(0848)63-8666



窓口営業時間 平日 9:00~12:00 13:00~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~21:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ 宮浦支店

◎三原市宮浦5-1-1
☎(0848)64-9777



窓口営業時間 平日 9:00~11:30 12:30~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~21:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ フジグラン三原出張所

◎三原市円一町1-1-7
☎(0848)61-0345



窓口営業時間 平日 9:00~12:00 13:00~15:00

▶ 本郷支店

◎三原市本郷南6-18-24
☎(0848)86-3012



窓口営業時間 平日 9:00~11:30 12:30~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~19:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

東広島地区

▶ 西条支店

◎東広島市西条昭和町13-3
☎(082)423-9111



窓口営業時間 平日 9:00~11:30 12:30~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~21:00 土曜 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ 豊栄支店

◎東広島市豊栄町鍛冶屋824-1
☎(082)432-2216



窓口営業時間 平日 9:00~12:30 13:30~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~19:00 土曜 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

尾道地区

▶ 尾道支店

◎尾道市土堂2-8-8
☎(0848)22-3138



窓口営業時間 平日 9:00~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~19:00 土曜 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ 向島支店

◎尾道市向島町5532-1
☎(0848)44-0488



窓口営業時間 平日 9:00~12:30 13:30~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~21:00 土曜 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ 高須支店

◎尾道市高須町大新5112
☎(0848)46-2233



窓口営業時間 平日 9:00~11:30 12:30~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~19:00 土曜 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ 瀬戸田支店

◎尾道市瀬戸田町瀬戸田371-4
☎(0845)27-2171



窓口営業時間 平日 9:00~11:30 12:30~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~17:00

▶ 栗原支店

◎尾道市栗原町2-2
☎(0848)22-4711



窓口営業時間 平日 9:00~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~21:00 土曜 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

福山地区

▶ 福山営業部

◎福山市船町7-28
☎(084)924-3888



窓口営業時間 平日 9:00~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~21:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ 曙支店

◎福山市曙町5-27-11
☎(084)953-4455



窓口営業時間 平日 9:00~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~21:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ 山手支店

◎福山市山手町2-1-21
☎(084)951-5755



窓口営業時間 平日 9:00~12:30 13:30~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~21:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ 鞆支店

◎福山市鞆町鞆532
☎(084)982-2550



窓口営業時間 平日 9:00~12:30 13:30~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~19:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ 蔵王支店

◎福山市南蔵王町3-17-30
☎(084)926-3737



窓口営業時間 平日 9:00~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~21:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ 神辺支店

◎福山市御幸町大字上岩成575-1
☎(084)959-5320



窓口営業時間 平日 9:00~11:30 12:30~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~19:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

▶ 手城支店

◎福山市南手城町3-14-5
☎(084)926-4755



窓口営業時間 平日 9:00~12:30 13:30~15:00
ATM利用時間 平日 8:45~21:00 土 9:00~19:00 日祝 9:00~19:00

東城地区

▶ 東城支店

◎庄原市東城町東城368
☎(08477)2-2131



窓口営業時間 平日 9:00~11:30 12:30~15:00
ATM利用時間 平日 9:00~17:00

三原・尾道・東広島地区

キャッシュコーナーが利用できる時間

◎イオン三原店出張所	平 9:00～21:00	土 9:00～19:00	日祝 9:00～19:00
◎フレスタ西町店出張所	平 8:45～20:00	土 9:00～19:00	日祝 9:00～19:00
◎フジグラン三原店共同	平 8:45～21:00	土 8:45～19:00	日祝 8:45～19:00
◎三原市役所出張所	平 9:00～18:30		
◎糸崎駅出張所	平 8:45～21:00	土 8:45～19:00	日祝 8:45～19:00
●フレスタ明神店共同	平 8:45～21:00	土 8:45～21:00	日祝 8:45～21:00
●広島空港ターミナル共同	平 8:00～21:00	土 8:00～21:00	日祝 8:00～21:00
◎大和出張所	平 8:45～19:00	土 9:00～19:00	日祝 9:00～19:00
◎ニチエー三成店出張所	平 9:00～21:00	土 9:00～21:00	日祝 9:00～21:00
◎フジグラン尾道出張所	平 9:00～21:00	土 9:00～19:00	日祝 9:00～19:00
◎尾道西出張所	平 8:45～19:00	土 9:00～19:00	日祝 9:00～19:00
◎フレスタモール・カジル瀬戸田出張所	平 8:45～20:00	土 8:45～19:00	日祝 9:00～19:00
◎フレスタ因島店出張所	平 8:45～21:00	土 9:00～20:00	日祝 9:00～20:00
●尾道市役所共同	平 8:45～19:00	土 8:45～19:00	日祝 8:45～19:00
○ゆめタウン東広島店共同	平 9:30～21:00	土 9:30～19:00	日祝 9:30～19:00
○フジグラン東広島店共同	平 8:45～20:00	土 8:45～19:00	日祝 8:45～19:00
○ゆめマート八本松店共同	平 9:00～20:00	土 9:00～19:00	日祝 9:00～19:00
●ショージ志和店共同	平 8:45～21:00	土 8:45～21:00	日祝 8:45～21:00
●東広島市役所共同	平 8:45～17:30		

福山・東城地区

◎天満屋ハピータウン・ポートプラザ店共同	平 9:30～20:00	土 9:30～19:00	日祝 9:30～19:00
◎フジグラン神辺店出張所	平 8:45～21:00	土 8:45～19:00	日祝 8:45～19:00
◎神辺川北出張所	平 8:45～19:00	土 9:00～19:00	日祝 9:00～19:00
◎みどり町モール出張所	平 8:45～21:00	土 8:45～19:00	日祝 8:45～19:00
◎伊勢丘モール出張所	平 8:45～21:00	土 8:45～19:00	日祝 8:45～19:00
◎ハローズ水呑店出張所	平 8:45～21:00	土 9:00～19:00	日祝 9:00～19:00
●ハート新涯店共同	平 8:45～21:00	土 8:45～21:00	日祝 8:45～21:00
◎トーエイ出張所	平 9:30～20:00	土 9:30～19:00	日祝 9:30～19:00

キャッシュコーナーのご案内 平 平日営業時間 土 土曜日営業時間 日祝 日曜・祝日営業時間

(ご注意) ◎印の店舗外キャッシュコーナーは、キャッシュカードによる入出金、振込、残高照会並びに通帳による入出金、記帳がご利用できます。(店内のキャッシュコーナーは現金による振込もご利用できます。)

○印の店舗外キャッシュコーナーは、他の信用金庫管理により共同設置しているキャッシュコーナーで、キャッシュカードによる入出金、振込、残高照会並びに通帳による入金、記帳がご利用できます。

●印の店舗外キャッシュコーナーは、他の金融機関管理により共同設置しているキャッシュコーナーで、キャッシュカードによる出金、振込、残高照会がご利用できます。

しまなみ信用金庫のあゆみ

- 1944年 7月 三原信用組合として設立しました。
初代組合長 大藤直平就任
- 8月 三原市本町1505番地にて営業開始しました。
- 1945年 11月 三原市本町1-1540へ移転しました。
- 1949年 4月 本店を三原市本町1407番地の1へ移転しました。
- 6月 二代目組合長 内海勝司就任
- 1950年 4月 中小企業等協同組合法に基づき改組しました。
- 1951年 6月 三代目組合長 大藤享壮就任
- 10月 信用金庫法に基づき三原信用金庫に改組しました。
理事長に大藤享壮就任
- 1952年 11月 瀬戸田支店を開設しました。
- 1954年 9月 本郷支店を開設しました。
- 1961年 6月 新店を開設しました。
- 1968年 11月 尾道西支店を開設しました。
- 1970年 1月 本店新館を竣工しました。
- 3月 電子計算機を導入しました。
- 1971年 3月 瀬戸田支店を新築移転しました。
- 1973年 6月 皆実支店を開設しました。
共同事務センターを発足(三原、鞆、河内)しました。
- 12月 日本銀行当座預金を取引開始しました。
- 1974年 4月 河内信用金庫と合併しました。
- 1975年 2月 全店オンラインが稼動しました。
- 1976年 11月 西条支店を開設しました。
- 1978年 3月 中之町支店を開設しました。
- 1980年 7月 糸崎西支店を開設しました。
- 1981年 3月 三原駅前支店を開設しました。
- 1983年 2月 江南支店を開設しました。
- 10月 国債の窓口販売を開始しました。
- 1987年 11月 宮浦支店を開設しました。
- 1989年 10月 外国通貨の両替業務を開始しました。
- 1990年 7月 関連会社「さんしんビジネスサービス株式会社」を設立(しまなみビジネスサービス(株))しました。
- 8月 本店新館を竣工しました。
- 1991年 3月 四代目理事長 佐藤光男就任
- 1992年 5月 本郷支店を新築移転しました。
- 1993年 1月 中国地区信金共同事務センターに加盟しました。
- 12月 八本松支店を開設しました。
- 1994年 11月 三原信用金庫と尾道信用金庫が合併し、名称を「かもめ信用金庫」としました。
- 1995年 6月 経営よろず相談室を開設しました。
- 10月 かもめビジネスクラブを組成しました。
(現しまなみビジネスクラブ)
- 1996年 8月 本店営業部をリニューアルしました。
- 10月 大和支店を新築移転しました。
- 1997年 6月 職域向け「年金相談会」サービスを開始しました。
- 1998年 4月 五代目理事長 大藤直也就任
- 7月 かもめ文化振興財団を設立(現しまなみ文化振興財団)しました。
- 10月 豊栄支店を新築移転しました。
フジグラン三原店に「インストアランチ1号店」を開設しました。
- 1999年 7月 尾道サティ店に「インストアランチ2号店」を開設しました。
- 10月 本町支店を本店営業部本町出張所に変更しました。
- 11月 栗原支店を新築移転しました。
- 12月 宮浦支店を増築、リニューアルしました。
- 2000年 6月 ジャスコ三原店に「インストアランチ3号店」を開設しました。
- 8月 因島支店を開設しました。
中之町支店、糸崎西支店の融資業務を本店営業部に統合し、サテライト店としました。
- 9月 モバイルバンキングサービスの取扱を開始しました。
- 2001年 1月 テレホンバンキングサービスを取扱開始しました。
- 2002年 4月 損害保険業務を開始しました。
- 8月 江南支店をリニューアルオープンしました。
- 11月 広島県下の信用金庫と広島銀行と共同でATM提携「ひろしまゼロネット」サービスを開始しました。
- 11月 糸崎西支店を移転オープンしました。
- 11月 生命保険業務を開始しました。
- 12月 投資信託の窓口販売を開始しました。
- 2003年 1月 かもめ信用金庫と福鞆信用金庫が合併し、名称を「しまなみ信用金庫」としました。
- 4月 福山ロッツ店に「インストアランチ4号店」を開設しました。
- 9月 インターネットバンキングサービスの取扱を開始しました。
- 10月 本町出張所、西支店、川口支店、水呑支店、神石支店を統廃合しました。
- 11月 駅家支店を開設しました。
- 2004年 8月 リスク管理室を設置しました。
- 2005年 12月 外貨建個人年金保険の募集を開始しました。
- 2006年 10月 糸崎西支店、草戸支店、哲西支店、尾道サティ出張所を廃店・統合しました。
- 11月 旧草戸支店に福山ローンセンターを開設しました。
- 2007年 3月 本部組織を改編し、総合企画部、融資部、お客さま相談部、営業推進部、監査部、事務部、リスク管理部の7部体制としました。
- 9月 広島県内4信用金庫による「M&A仲介業務の連携協定」を締結しました。
- 2008年 9月 ジャスコ三原出張所を廃止しました。
- 2009年 1月 組織改正により、本部を9部1室体制(総務部、人事部、企画・運用部、融資一部、融資二部、営業統括部、監査部、事務部、リスク管理部、金融サービス室)、営業店を2ブロック制(西部ブロック、東部ブロック)としました。
- 6月 六代目理事長 笠原壽太郎就任
- 9月 福山ロッツ出張所を廃止しました。
- 2011年 1月 七代目理事長 大藤直也就任(会長兼務)
- 4月 本部組織を改正し、総務部、企画・運用部、融資一部、融資二部、営業統括部、監査部、事務部、リスク管理部の8部体制としました。
福山ローンセンターを福山営業部3Fに移転しました。
- 6月 八代目理事長 出雲 智就任
- 11月 八本松支店、大和支店、河内支店、尾道西支店、因島支店、松永支店、東支店、伊勢丘支店、水呑向丘支店、油木支店を統廃合しました。
- 2012年 12月 関連会社「しまなみビジネスサービス(株)」を解散しました。
- 2013年 2月 「でんさいネット」サービスを開始しました。
- 2014年 10月 「しまなみしんさん職域サポート」の取扱いを開始しました。
- 2015年 4月 三原市における創業支援体制の構築を目的とし発足した「三原市企業化促進連携協議会」へ参画しました。
- 2016年 3月 三原市と地方創生に係る包括連携に関する協定を締結しました。
- 2018年 6月 九代目理事長 安原 稔就任
- 2019年 3月 本部組織を改正し総務部、企画・運用部、融資部、営業統括部、監査部、事務部、リスク管理部の7部体制としました。
- 2020年 10月 出資証券の電子化がスタートしました。
- 2021年 11月 神辺支店と駅家支店を統合し、新店舗を開設しました。
- 2024年 2月 宮浦支店を皆実支店に統合し、サテライト店としました。
豊栄支店を西条支店に統合し、サテライト店としました。
- 2024年 8月1日 創立80周年を迎えました。
- 2024年 11月 福山ローンセンターを廃止いたしました。
- 2025年 6月 十代目理事長 和木 俊二就任

◆ 信金中央金庫・関連会社

◆ 信金中央金庫 信用金庫のセントラルバンク

信金中央金庫は、設立以来、信用金庫の中央金融機関として、業界発展のために各種事業を展開しています。

信用金庫の余裕資金の効率運用の観点から、信金中央金庫では、これらの資金を信用金庫への一時的な資金繰貸出等を行うことにより、信用金庫間の資金の需給調整を図っています。また、信金中央金庫では、これらの資金を有価証券運用、短期金融市場運用等により、その収益を信用金庫に還元するとともに、信用金庫の窓口を通じてその取引先である中小企業や地域住民へ貸し出す代理貸付、卒業生融資、信用金庫の融資できない先等への直接貸出等により、信用金庫の融資業務の補完に努めております。

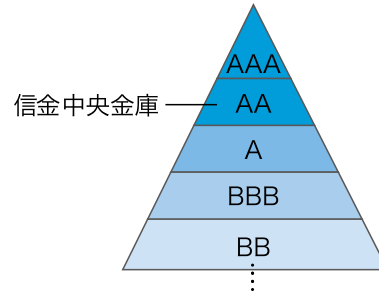


信用金庫	信金中央金庫
2025年3月末	2025年3月末
預金量 …………… 161兆円	資金量 …………… 32兆円
信用金庫数 …………… 254金庫	自己資本比率 …… 23.40%
店舗数 …………… 7,058店舗	不良債権比率 …… 0.22%
役職員数 …………… 9万6千人	

日本格付研究所(JCR)の格付け

AA

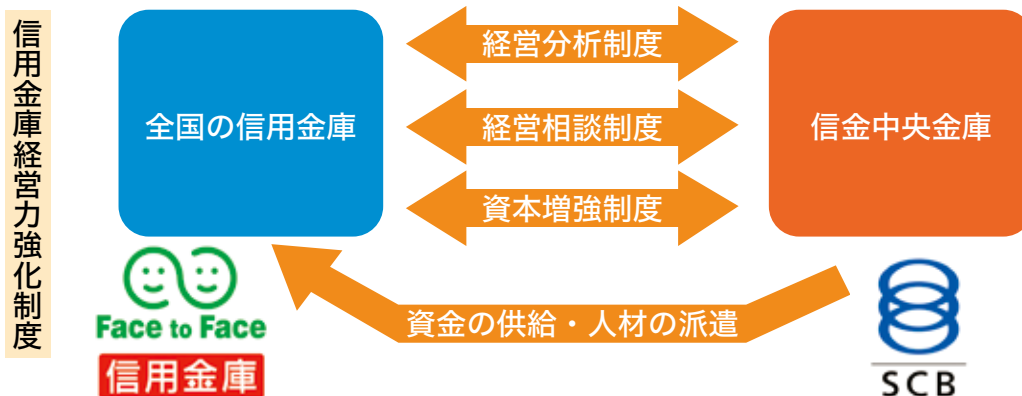
(格付けは2025年3月末現在)



信用金庫経営力強化制度の創立

信用金庫の健全性の確保および信用金庫業界全体の信用力の維持・向上を図るため、「信用金庫経営力強化制度」があります。

この制度は、経営分析・経営相談・資本増強の3つの制度から構成され、信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫が適切に運営することにより、信用金庫の経営力の強化および経営悪化の未然防止を図るものです。



◆ 関連会社

信用金庫業界関連会社

(2025年3月末)

会社名	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫出資比率
株中国しんきんカード	・クレジットカード業務 ・信用保証業務	1982年8月	100百万円	8.90%
株中国しんきんリース	・商業機械・事務機器等のリース等	1985年4月	90百万円	5.89%
株中国しんきん総合サービス	・電子計算機等による受託処理ならびに情報の加工・提供等	2005年4月	56百万円	3.57%



SHIMANAMI SHINKIN BANK

2025年ディスクロージャー
令和7年7月制作

しまなみ信用金庫

〒723-0017 三原市港町1丁目8-1
TEL (0848) 62-7111 (代表)

<https://www.shinkin.co.jp/shimanami/>

しまなみ信用金庫《公式Instagram》の入り口はこちら→



Instagram

https://www.instagram.com/shimanami_shinkin_official/



【資料編】は
こちらのQRコードを読み取ってください。

